

午前10時00分 開会

議長（野口哲男君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第6号により行います。

日程第1により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

4番（荒金卓雄君） ちょっと初めに議長に了解をお願いいたします。5番の、別府市から公施設が移転する対策につきましては、ちょっと聞き取りの段階で、まだいろいろな情報が不十分ということで、12月に延期するようにいたしますので、きょうは割愛いたします。それと3番目の、別府市の事業仕分け評価については、6の最後、6の後に一番最後に回すようにいたします。

では、初めにごみ問題について御質問をいたします。

実は、きのう夕方、海に行ってみりました。ちょうど秋の海を感じさせる風情がありました。決してだれもいない海ではなかったという感じでありましたけれども、しかし逆に少し、おふたりほどと出会いをすることができまして、それは後ほど触れますけれども、7月18日、別府市のスパビーチを初めとする何カ所かの海岸で海岸海浜清掃奉仕活動というのが、毎年7月に行われております。私も議員になって初めての平成19年から参加しておりますけれども、ことしも参加させていただきました。それでちょっと感じた部分を述べさせていただきたいと思っておりますので、まず初めに、この海岸海浜清掃奉仕活動の開始年度、今年度の実施場所、参加団体数、人員、また参加者へのお礼、こういうのを御説明ください。

環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

海岸海浜清掃奉仕活動につきましては平成2年度より開始をしており、今年度で21年目を迎えております。本年度は7月18日の日曜日に実施をし、実施場所はスパビーチ、上人ヶ浜海岸、関の江海岸、各漁港6カ所であり、参加団体数は143団体で、個人参加を含めました参加人員は2,330名、回収量といたしましては、スパビーチ5,980キログラム、上人ヶ浜海岸4,380キログラム、関の江海岸2,860キログラム、各漁港6カ所で820キログラム、合計で1万4,040キログラムの回収量となっております。

なお、御参加いただきました市民の皆様には、記念品といたしまして台所用のスポンジと地域通貨100泉都をお配りしております。

4番（荒金卓雄君） ありがたいことですね。朝の7時30分から受け付けで8時から開始ですけれども、時間は7時半、8時とはいいながらも、もう夏の暑い日差しが照りつける時間帯ですけれども、いろんな町内会、敬老会、また子どもたちの児童会、そういうような団体の皆さんが、今、課長からお話しいただきましたように、総勢143団体と個人参加というのも別にありますが、全体の参加人数が2,330名。それがスパビーチ、上人ヶ浜海岸、関の江海岸、あと浜脇、また亀川等の6カ所の漁港でもやっていたらいい。どのくらいの量のごみが収集されたかということですが、約14トンという報告を受けております。

これは実はことしの子ども議会でも、子ども議会の議員から、やっぱり海をきれいにする活動を別府市は行っていますかということで質問がありまして、市長の方からも丁寧に、海岸海浜清掃奉仕活動をしているということと、それとはまた別に高校生や大学生、会社の職員の皆さん、本当に多くの方が海岸の美化活動に取り組んでいただいておりますという答弁もありました。

私は、実は課長から先ほどの参加人数また回収量を聞いて、そのくらいのものかと。ちょっと目安でいっても、別府市民の1日のごみ排出量の約1割に相当する。それでも非常に多いのだなという受けとめ方だったのですが、ゆっくり考えてみますと、これは果たして何カ月分のごみの量なのかな。去年の7月に海浜清掃をやって丸々1年間の量ということはもちろんです。

それで、私もきのう、どうして海に行ったかといいますと、7月18日にスパビーチでやって、それから約2カ月。それでどのくらいのごみがまたたまっているのかな。また、さらに8月1日には餅ヶ浜の里浜といいますか、餅ヶ浜ビーチが国・県・市の共同事業ということで非常に素晴らしい景観の砂浜、また松林といいますか、植栽をしておりましたけれども、また歩道というふうになっておりまして、そのオープニングの式典にも私なんかも参加させていただきましたが、それから約1カ月たって、やっぱりどのくらいごみがたまるのかなというのを確認の意味で行きました。やっぱりスパビーチは、波打ち際が今は少し引いていましたけれども、恐らく満ち潮のときの、入り口に近い方の波打ち際には、7月にやったときとそんなに変わらないなというくらいの小さい竹、笹ですかね、ああいう枯れたのですとか、そういうのがずっと波打ち際に並行にありまして、やっぱり1カ月、2カ月でも相当たまっているのだな。

それともう1個見たのは、スパビーチの北側と南側に黒いごみ袋にたくさんごみを入れた山ができていました。結局7月18日に海浜清掃をやった後でも、どなたかが清掃をやっていただいているのだなというのを改めて感じた次第なのですが、あと、餅ヶ浜の方にも行きまして、非常に遠方から見ると800メートルくらいとっていましたかね、ずっとオリアナの出ている桟橋を挟んで砂浜がありますけれども、やはり水際に同じようなごみが打ち寄せていましたね。私は餅ヶ浜で目にしたのが一つの出会いなのですが、実はやっぱり漂流したごみを入れている黒いごみ袋が幾つも置かれているのですよ。ちょうどお年寄りといったら恐縮ですが、高齢者に入る男性の方が、その夕方の時間にやっぱり拾って黒いごみ袋に入れて、ちょっと置いていっていました。近くには若者が少し遊んでいたりしているのがあったのですが、黙々とそういう別府の海を愛する方がやっぱり守っているのだなということを感じました。

もう一つは、ある市役所のOBの方にたまたまスパビーチのところでお会いまして、実はこうこうでちょっと見にきたのですよ。ああ、そうですか、ことしは台風もまだ大きなのが来ていないし大雨というのものないから、これでもまだ少ない方なのですと。だけれども、常日ごろボランティアの方がそういう形で清掃して山積みにして、それをまた清掃課の方が回収していただいているのでしょうか。そういう市役所のOBの方が、この海岸は別府の宝ですね。また、ましてや今回、餅ヶ浜がきれいになりまして、恐らく上人ヶ浜、関の江と続く海岸整備計画があります。また北浜の方にもちょうど清風と花菱の海岸沿いにきれいな芝生を植えるような土地ができる計画です。さらに北浜のヨットハーバーの方にもできる計画。これが別府の単純に海がきれいになったというだけではなくて、観光にとってすごい財産になるなというふうに思いました。

1個だけちょっと課長に確認なのですが、別府海浜砂湯ですね。あそこに私もちょっと行ったことがあるのですが、あそこに寝ころんで案外海辺が見えるのですが、ちょっと南側、北側、ちょうど別府市美術館、また婦人会館のなでこですかね、あの裏あたりが少し別府海浜砂湯を挟んで案外ごみが漂流しているのがありまして、せっかく別府の砂湯に入りに来たお客さんの目にとまる範囲ですから、そのあたりが、一つは今の海浜清掃の清掃範囲に入っているのかということと、今申し上げた、今後そういうふうに整備ができてくる、まず餅ヶ浜、そういうところをぜひ海浜清掃の対象地域に加えてもらいたいというふうに思っていますが、そこはいかがでしょうか。

環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

砂湯の北側、南側につきましては、海岸海浜清掃奉仕活動の対象の区域となっております。また、餅ヶ浜海岸につきましては、関係課とも協議を行い、来年度より海岸海浜清掃奉仕活動の対象区域に加える方向で検討いたしているところであります。

4番（荒金卓雄君） ぜひ、それをお願いいたします。

もう一つ。私は3回その海浜清掃活動に参加して、スパビーチで加わって、その作業の手順といいますか、さっき、全体で約2,300名。実はスパビーチだけで1,111名、これだけの方が作業に、ボランティアの奉仕活動に来ていただいているのですが、8時になったら、今回は阿南副市長がたしかごあいさつをされて、それまでに受け付けの段階で軍手を配ったり、またビニール袋を渡したりしているのですが、かかっている人はもうかかっているし、まだの人はスタンドに座っていたりしています。そのうち8時になって、環境課長の方が、では、今から暑い中ですけれども、清掃をお願いしますということで行くのですが、あれだけの広い、200から300メートル近くあるスパビーチの、いわば箇所分担などが全くない。1,100名の方がいわばむだがあるかたまり方、また作業をされていない領域もあろうかと思うのですね。その辺が、せつかく朝早くから1,100名、ほかのところを入れれば約2,300名ですけれども、来ていただいているのに、ちょっと作業のめり張りがなくて、何かこう、申しわけないというような気がするのですよ。どのくらいまできれいにしたらいいのかとか、そこが済んだら向こうの方にちょっと移動してお願いしますとか、そういうような指示が、そういう責任者がきちっといれば、もうちょっと順序よくいくのではないかなと思うので、そこを少し見直してほしいというのと、もう1個。

やっぱり砂がどうしてもごみを拾いますと入って、ビニール袋の中に含まれるわけです。そうすると、なかなかそれをパッカー車に最終的に入れるわけでしょうけれども、砂が入ってビニール袋も余分に重たくなったりする。私なんか普通に考えると、砂のところからごみを拾うわけだから、いわゆるふるいですね、ああいう物を用意して、例えば集める場所をかためておって、そこでふるいにかける人がまた分担で別におって、その砂がなくなったごみをどんどんパッカー車に入るとか、何かそんな作業そのものへの工夫が不十分というか、ちょっと余りにもなさ過ぎるという感じがしましたので、その作業の見直しに関してちょっと見解を伺いたい。

環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

今、議員さんから御提言のありました手順の見直しでございますが、先ほど答弁しましたように、餅ヶ浜海岸を来年度区域に入れるということで今検討しているところでございますので、来年度の実施状況を検証した上で見直しを図っていきたいというふうに考えております。

また、ふるいの件でございますが、昨年度、枝などがごみ袋に入りにくいという御指摘をいただきまして、今年度よりざるを購入して各所に設置をいたしております。ふるいについても購入を考えたいというように考えております。

4番（荒金卓雄君） ぜひ作業手順の見直しを、しっかりやっていただきたいと思います。

この件に関してもう一つ。要は漂流してくるごみを拾うという活動があるわけですが、その前に海に、まず川から流れ込んでいるわけですから、海に流れているやつ、浮かんでいるやつをまず事前に回収するというような、そういう清掃活動があるとは聞いていますけれども、そこをちょっと教えてください。

環境課長（原田勲明君） お答えをいたします。

大分県及び別府湾に面している6市1町及び企業・団体に構成しております社団法人別府湾をきれいに会におきまして、県が保有する清海船「清海」で国東市の富来港から津久見市の保戸島、四浦半島に至る広い沿岸水域の浮遊ごみや流木などを除去・収集いたしております。

平成21年度の収集状況といたしましては、稼働日数が211日、漂流ごみの収集量は773立米となっております。

4番（荒金卓雄君） 海からも回収、陸からも清掃活動。海も別府の宝。これを年に1回の行事しか私なんかは認識がなかったのですが、多くのボランティアの方に支えられてきれい

な海辺が守られている、こういうふうにもたまたま確実に持って行っていただきたいというふうに思います。

次に、別府市の有価物回収奨励金制度についてですが、私も議員になりまして、アルミ缶の回収というのを公明党の支部の御婦人のグループで、私のところは「ひまわりグループ」という呼び名なのですが、2カ月に1回、アルミ缶の回収を行っております。それを続けてきている、そういう奨励金制度なんかがあるのだなということを知ったのですが、まず、この奨励金制度の現状を教えてください。

環境課長（原田勲明君） お答えをいたします。

本市の有価物回収奨励金制度は、缶・瓶等の再生利用可能な資源を回収する子ども会、婦人会、老人会等の団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付し、ごみの減量化を推進する制度でございます。登録団体は、平成20年度94団体、平成21年度99団体、平成22年度101団体と横ばいで推移をしており、平成21年度実績で回収を実施した団体は85団体、奨励金交付額は202万3,273円となっております。

4番（荒金卓雄君） 私たちもグループも、ことしの1月から6月までの上半期の回収量の申請手続きをしまして、3,810円奨励金としていただいて、そういうのがお目玉になっているというふうに思っております。

今回は、第6期の別府市分別収集計画というものが出されています。平成23年度から27年度に向けての計画ですけれども、その中にこの有価物回収奨励金制度を広く利用してもらい、また資源回収の活動団体及び収集量の拡充を図りごみの資源化、減量化を推進するというのが取り上げられていますね。要はこの制度をさらに強化・充実させていこうということかと思えます。私は、例えば報奨金を上げてくれというような御要望もしたいところなのですが、3年間私はやってきまして一番思うのは、一生懸命皆さんやるのです。2カ月に1回ということで日程が決まりますと、御近所の方に声をかけたりして、自分のところの庭に2袋も3袋も、多いところなんか、私なんかのところも10袋近く1月半から2カ月ぐらい置いておくわけですね。それで当日来たらする。よかった、よかったという形になる。私なんかは年に1回社協に車いすを寄贈というようなことをグループとしてやっておりますけれども、そういう中で何かリサイクルに関しての研さんといいますか、せつかくそういうふうに取り組んでいる皆さんの意識を高めていく、または最新のそういうごみ回収、リサイクルの情報はこうですよ。皆さんのやっただいてはいるのは、実はこういうふうに関わっているのです、つながっているのです。そういうような勉強会というか、説明会、そういうものを持っていただくと、またやる気、そういうのがぐっとアップすると思えますが、そういうことに関してはどうでしょう。

環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

現在、リサイクル情報センターの職員を中心に、出前講座を実施しております。直接市民の皆様のお声を聞き、職員とともにごみの学習をしていくことが一番の啓発活動になるのではないかと考えております。広報につきましては、回収団体に出前講座等の広報を実施して、積極的に関与していきたい、そういうふうを考えております。

4番（荒金卓雄君） ぜひお願いします。

それと、そういう場を通じて皆さんは御要望をごみ回収の作業の上で、実はこうこうこういうので困っているのだとか、こういうのはどうかならんかとかいうことを、また聞く場にもしてもらいたいと思えますが、一つだけ私もある自治会から、通常は自分のところの自家用車を出して、軽とかボックス型の軽を使って、それに青いシートを敷いて、ビールのしずくが垂れたりとかジュースのしずくが垂れたりしても、何とか大丈夫なようにということで皆さん工夫してやっているのですね。私なんかのグループでもそういうシートを使っても、1カ月、1カ月半、地べたに置いていたごみ袋を自分の車に積むわけですから、やっぱりア

リが入ってきたり、ビールのにおいがやっぱりちょっと染みついたり、そういう少し、何とかならんかなという部分もあるのです。

そこで、市の方で、環境課の方で私は軽トラックを1台何とか確保してそういう回収作業に要望があれば貸し出すということをやしてもらいたいと思うのですが、どうでしょうか。

環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

現在、環境課の方につきましては、バッカー車、軽ダンプ等の特殊車両はあるのですが、軽トラックというのは配置をしておりません。現状ではちょっと対応が厳しいかなというふうに考えております。

4番（荒金卓雄君） では逆に、所有すれば、貸し出しは可能ですか。どうですか。

環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

この公用車の貸し出しにつきましては、当課のみでなく市全体で考えていかなければならない事項だというふうに私は認識しておりますので、私どもの課だけで判断するには、ちょっと難しいかなというふうに考えております。

4番（荒金卓雄君） 安全の面ですか、万が一の事故があったりとかそういうので、環境課の一存でもできない。また財産活用課に関係するのですかね、そういうのもちょっと伺いましたが、実は私、最近新聞である自治体でいわゆるエコカー、電気自動車ですね、これを率先して省エネ、また地球温暖化対策ということで取り組んでいる自治体が、土曜・日曜日に一般の市民の方にそのエコカーを貸し出す、積極的に乗ってもらおうという打ち出しをやっているところがあるというふうに新聞で見たのですよ。そこでもやっぱりそれはもちろん万が一の事故のときにどうするかとかいう問題はあろうかと思うのですが、いつまでも行政側がそういうちょっと腰が引けたような対応ではなくて、やる気のある市民の団体に何か役立つ工夫ができないかということ、私は頭を悩ましてもらいたいということをやっと申し上げて、この要望はまた今後も続けていきたいと思っております。

三つ目に、ペットボトルの回収に関してですが、非常にこの何年間かでペットボトルの流通量がふえている。普通にお茶を飲むにしても、炭酸飲料、そういうのを飲むにしても、また持ち運びやすい、値段も安い。そういうことでペットボトルの供給量、消費量は非常にふえていると思いますが、現状のペットボトルの販売量、またリサイクルの状況、これはどうなっていますか。

環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

全国のペットボトルの販売量は、平成19年まで増加傾向にありましたが、平成20年には微減をし、約57万トンとなっております。家庭や事業所から排出されるペットボトルの回収率につきましては、平成18年は66.3%でしたが、平成20年には77.9%と10%以上上昇しております。さらに、国外へ輸出しリサイクルされているペットボトルを含めたりサイクル率におきましては、平成18年が78.6%から平成20年度は84.9%へと上昇しており、約57万トン中48万トンがリサイクルされているということが推計されております。

4番（荒金卓雄君） 9月1日付の環境新聞「エコ湧〜く」というのにも、ペットボトルのキャップの回収の記事が出ていました。さっき申し上げましたように、今後の供給量が、消費量が非常にふえる。これは牛乳もペットボトル入りの牛乳も認められる。ちょっと私は見たことがないのですが、そういうのも認められている。またペットボトル入りのワインも販売になるということも聞いておりますし、それだけどんどんその利用量はふえていきます。アルミ缶等が回収で、実際に一からアルミをつくるのと比べたらその消費電力が非常に効果があるというのと同じように、ペットボトルもそういう方向に回収技術が進んでいるようにもありますので、取り組みを積極的に進めていただきたいということを申し上げて、このご

み問題については終了いたします。ありがとうございます。

次に、自治体クラウド開発実証実験、これに関して質問させていただきます。

別府市のコンピューターの導入が平成2年ということですので、約20年たっておりますが、まず別府市のコンピューター導入のこれまでの経過、これを簡単に御説明ください。
情報推進課長（三瀬正則君） お答えいたします。

本市では、平成2年にホストコンピューターを導入し、住民記録システム稼働後、随時基幹系業務システムを開発し運用しております。平成9年に市役所内及び出先機関12カ所を専用機で接続し、庁内LANを構築し、さらに平成13年度には市役所及び各公民館、小・中学校との間に光ファイバーを接続し、情報ネットワークを構築しております。その整備をすることによってインターネットの整備ができ、ホームページにより住民情報を提供するようになりました。また、平成14年からホストコンピューターを活動しているシステムの再構築を行い、平成19年度の新住民基本システム稼働において再構築を完了し、ホストコンピューターを撤去するに至りました。平成2年当時、14システムからスタートし、現在まで住民情報システム、戸籍情報システム等、現在では80システムを稼働しております。
4番（荒金卓雄君） 平成19年度で現在のホストコンピューターからいわゆるサーバーシステムへ切りかえがほぼ完了して、今稼働中ということかと思えます。そこに突然余り聞きなれない自治体クラウド。クラウドコンピューティングというのが、最近いろんな新聞等でも出ておりますけれども、私も以前、こういうコンピューターの職場におったものですから関心があるという角度からの質問なのですが、コンピュータークラウドというクラウドコンピューティングというのは、通常大体いろんな企業、自治体もそうですが、自分のところにコンピュータールームというのを持っていて、ホストコンピューター、またサーバーというハードウェアですね、自分のところで記憶装置も含めてですけども、持っていて、プログラム、またデータも基本的にその室内のハードウェア上にあるというのが、これまでのコンピューターシステムだったわけですが、なかなかそうすると専門の係員も要るし、また機会のお守りというか、運用管理が、これは24時間求められるということで非常に最近自治体の財政を苦しめている。

これは一般企業でも同様ですけども、そういう中で大きなコンピューターメーカーさんが、自分のところで大きな機械を提供しますよ。そこであなた方の今までやっていた業務のプログラムもこちらのコンピューターの中に置けます。データもまた預かれます。もうおたくではデータを入力したり、またプログラムの修正を通信回線を通しながらやれば可能ですよというようなことで、これまでなかなかそういう専門の人を置けなかったところとかいうようなところに広がっていく。また国の方もそういう方向に大きくかじを切ろうとしていますから、まずは自治体にそういう環境で開発実証事業ということを進めているところですね。

今回、九州では実は大分県と宮崎県、佐賀県の三つが共同でこの実験に加わっているというところなのです。実は大分県でも五つの市町村、日田市、臼杵市、杵築市、宇佐市、由布市、こういうところが入っている。しかし、別府市はこれに踏み出していない。そういうところで、別府市はこの自治体のクラウドコンピューターに対する取り組みをどういうふうにか考えているのか、これをちょっとお聞かせください。

情報推進課長（三瀬正則君） 議員の言われるとおりこのクラウドにつきましては、経費削減とか言われております。まずはインターネットを接続することによって、みずから市役所に保有管理をすることが困難な市町村に対して、情報化を推進するのが期待されているクラウドのシステムでございます。

別府市におきましては、現在大分県を中心に県下市町村により協議会をつくっております。その中で自治体クラウド作業部会を立ち上げ検討に入ったばかりでございます。先日も、

県が総務省の主催の自治体クラウド導入の全国的展開に向けた説明会に出席をいたしました。その結果、私どもは報告を受けましたが、総務省と県、市との考え方に温度差が若干あるのではないかと認識しております。しかしながら、今後十分に検討していく必要性があると考えております。

4番（荒金卓雄君） 今も課長の答弁でいきますと、総務省・国と県・市、自治体との間の若干その考え方の温度差がある。それで別府も今回のその共同実証実験にはあえて加わらなかったということかと思いますが、具体的にその温度差という、考え方の温度差というのはどういうことでしょうか。

情報推進課長（三瀬正則君） お答えいたします。

国は、すべて同じ法律で業務を行っていますので、すべての自治体と同じシステムを利用することが可能であると考えております。しかしながら、各自治体においては規模やサービス内容が異なったり、いろいろ独自のシステムを持っておりますので、すぐにそのクラウドを導入できるということはちょっと難しいのかな、作業上難しいのではないかと考えております。

4番（荒金卓雄君） 私も、やっぱり慎重に考えるべきだと思います。国がかじを切っているのは確かなのですが、今、別府市が80を超えるシステムを今のコンピューターで動かしているわけですから、それが全部共通のクラウドという世界で賄えるかという、そんなことは決してないわけで、また同じような住民管理、住民記録台帳とかというような同じ名前と呼ばれていても、やっぱり項目の違いがあったりしますので、クラウドに飛びついたわ、また完全に切りかえはできない今抱えているやつがそのまま残るといような二重の経費になりかねないということは私も思いますので、ここは慎重な姿勢があっべきというふうには私は思います。ちょっと簡単ですけども、以上でこちらの方は終わります。

続きまして、ジェネリック医薬品の使用促進についてということでお尋ねをいたします。

きのうまでの一般質問等でも何名かの先輩議員が、国保の赤字の取り扱い、答弁を求めていましたけれども、課長の方が大体答えるのは、医療費の増大というのが第1の理由のようですね。今回、3月市報の特集号ということで、別府市が取り組んでいる国保の医療費抑制策というのが紹介されています。それをちょっと簡単に御説明してください。

保険年金課長（悴田浩治君） お答えをさせていただきます。

現在行っております医療費抑制策ということでございますが、その中で一番大きなものとしたしましては、平成20年度から始まりました特定健康診査及び特定保健指導でございます。

これは国保加入者の40歳以上の方約2万7,000人ほどいらっしゃいますが、この方たちを対象といたしまして、いわゆるメタボ健診、これを実施します。この検査の結果、必要な方については保健指導を行うというふうなものでございます。この事業の目的といたしまして、生活習慣病の予防、早期治療を目的とし、重症化を防ぐことにより、結果といたしまして医療費の抑制が図られるというふうなものでございます。

また、この特定健診、保健指導以外の事業といたしまして、国保におきましては糖尿病の保健指導事業、それから人工透析の導入を未然に防ぐための保健指導事業、そして20代、30代の生活習慣改善事業、それから多受診者保健指導事業などを現場の保健師さん、管理栄養士さんを中心に展開しております。

また、レセプトの点検というのがございますが、このレセプト点検の強化充実を行い、医療費適正化に努めているというところでございます。

さらに、事務的な部分では、今、議員さんが御指摘になりましたその市報特集号、「国保でほっ」という部分でございますが、そういう部分を通じまして医療費適正化のお願いをしております。

さらに、2カ月に1度の医療費通知というものがございます。これにつきましては、被保険者が実際の治療に要した医療費などをお知らせするというものでございます。

4番（荒金卓雄君） そういう中でジェネリック医薬品の利用促進が、医療費の中に占める調剤費という薬代のところを少しでも抑えていけるということで、これは国がもちろんリーダーシップをとって進めておりますし、全国的にも取り組んでいます。うちの議会でも公明党の先輩議員が何回か質問をいたしまして、前回の6月議会で、何とか今年度実現、ジェネリックカードの配布を実現したいという御回答もいただいておりますが、その辺、私なんかも今回7月に視察で広島の廿日市というところに行ってきました。実は広島の呉市というところが最もジェネリックの利用促進が進んでいるということで、その影響で周辺の市町村が取り組み始めているということなのですね。

私なんかがちょうど行って、その廿日市の駅をおりて、実はお昼御飯をお好み焼き屋さんで食べたのですよ。向こうも、ちょっと4人の背広姿の男が入ってきたから、何か、パッチにも気がついたのかしれませんね。何しに来たのですかということで、実は九州別府から視察に来たのです。へえ。視察の内容は何ですかと聞くのですよ。実はジェネリックの医薬品のこうこうこうです。そうすると、そこのお好み焼き屋のおかみさんが、ああ、あのジェネリックのねという、うなずいたというか、びっくりしたというのも失礼ですけども、ぴんときたようなのですね。結局、廿日市は、ちょうど21年度の事業としてことしの2月にジェネリックカードを全家庭に配布をしておりまして。ちょうどその行った7月に、さらにジェネリックの薬を使うとこれだけ薬代が安くなりますよ、個人レベルで。そういう差額通知をするという事業を7月から始めたばかりだったのですね。それで恐らく市内でも話題というか関心になっていたと思うのですが、そういうのに取り組んできた背景というのが、また廿日市もやっぱり医療費の増大ということが背景にあるということでした。

そこで、ちょっと質問を飛ばしますけれども、いよいよ別府市で行うということで先日伺ったときに、県の方で共同化の云々の話が出ているということを知りましたが、ちょっとその辺の事情、また今年度中で確実にジェネリックカードの配布を計画・予定しているのかどうか。そこはどうでしょうか。

保険年金課長（悴田浩治君） お答えをさせていただきます。

現在のジェネリックカードの進捗状況という部分を、若干触れさせていただきたいと思っております。6月議会におきましては、今年度中に実現をしたいということで答弁させていただいております。その後、若干の情勢の変化がございました。それは何かと申しますと、今、大分県におきまして、昨日もちょっと答弁させていただいたのですけれども、今後の国民健康保険の広域化を見据えた中で、大分県国民健康保険広域化等支援方針検討委員会、こういうものが設立設置されました。その委員会の中で協議事項といたしまして、大分県全体で取り組むべき、あるいは取り組み可能と思われる事業、そういうふうな協議が行われております。

このジェネリックカードの共通様式での発行もできるのではないかと。先ほどまた議員がおっしゃられました差額通知の件も若干触れられておるのですけれども、そういうふうなことができるのではないかとというふうなことが上がってまいりました。

別府市としましては、全県下での一斉の取り組みを考えた中では費用対効果、もしくは住民への周知などのやはりスケールメリットですね、そういうふうな部分も効果が見込めるのではなからうかというふうに思っておりますので、この事業が22年度のうちに実施ができるということであれば、共同事業としても実施可能ではなからうかというふうに思っております。今後、この委員会の結論を待って、別府市独自でいくのか、あるいは共同事業でいくのか、こういうふうな結論を出してまいりたい、このように思っております。

4番（荒金卓雄君） 別府市で独自でやろうと思っていたところに、大分県全域として歩調を合わせてやろうかという話が出てきたので、その結論をちょっと待ってというような言い

方かと思いますが、私は、この共同事業への結論が万が一おくれる、延びたようなときでも、課長のジェネリックカードへの決断をしっかり確認しているつもりなのですけれども、そういう県としての共同事業の結論がおくれた場合でも、別府市としては22年度中にやるということをもう一度答弁、確認をしたいと思います。

保険年金課長（悴田浩治君） お答えをさせていただきます。

過ぐる6月議会でも、医師会を初め歯科医師会、薬剤師会の皆様方の調整・合意が得られれば、本年度中にジェネリックカードを実現していきたい、このようにお答えさせていただいております。議員御指摘のとおり共同事業の実施が、22年度内に無理という結論が出れば、別府市単独でもぜひとも実施していきたい、このように思っております。

4番（荒金卓雄君） 力強い決意、ありがとうございました。では、以上で。後の質問はちょっと割愛いたします。

続きまして、猛暑対策についてお伺いします。

まず、緑のカーテンについてですが、これは私は2年前にやはり取り上げまして、当時はまだなかなか公的建物また学校等で取り組んでいるところがぼつぼつというところで、別府市内でもまだなかったのですが、その私の提案を受けて、まずリサイクルセンターで緑のカーテンをつくっていただきました。また、その後、今度は教育委員会の方にも要望しましたら、今、西小学校、石垣小学校、そういうところでやっていただいているということも確認しておりますが、私は、本丸のこの市庁舎で緑のカーテンを何とかできないかというのが、きょうの要望なのですが、これはいかがでしょうか。

財産活用課長（稲尾 隆君） お答えします。

議員御指摘のとおり、緑のカーテンの取り組みが拡大していることは承知しております。くしくもことし4月から省エネ法が改正されて、これから中・長期的に本庁舎の省エネルギー化に努めていきたいと考えているところであります。そういう中で緑のカーテンは、室温を下げる効果や温室効果ガスを削減する効果があると言われておりますし、市庁舎で職員が植物を育てる取り組みをすれば、環境意識の向上や市民への啓発という大きな効果も得られると思っております。しかしながら、庁舎南側やあるいは東側のベランダは、掃き出しの窓になっておらず、手すりの位置も80センチと低いために、特に効果があると思われる3階以上で、外に職員が出て水やり等をするのは危険ではないかという声もあるのが事実です。労働安全上、ベランダでの作業は安全ヘルメット、あるいは安全ベルトの着用を義務づけているような状況もあります。確かに緑のカーテンは、だれもが気軽に楽しく取り組める地球温暖化防止対策ではありますが、本庁舎の建物の構造上、安全面からベランダでの実施は難しいのではないかというふうに判断しております。

4番（荒金卓雄君） それは私も重々お聞きして、うんとうなるところなのですが、例えば、では今度は本庁舎以外の南部出張所とか亀川出張所、朝日出張所、こういうところでどうですか。

財産活用課長（稲尾 隆君） 先ほど申し上げました改正省エネ法では、本庁舎のみならずその他の公共施設、今お話がありました出張所等も含まれております。こうしたところでの実施については、まだ協議をしておりますが、環境政策を中心に行っている環境課あるいはそういう出張所を管理している部署とも、今後ちょっと話をしてみたいと思っております。

4番（荒金卓雄君） ぜひ進めていただきたいと思います。

もう一つ。いわゆるミスト、この設置に関してですね。片や緑のカーテン、片やミストというのが、猛暑をこの何年間か迎える中で全国的に、そんなにお金もかからなくて広まっていることではないかと思うのですが、ミストに関してはなぜか別府市内、恐らくやっているところがないと思われるのですね。いかにも何かあれ、私も今回大阪の吹田に行って、吹田の市庁舎の前にミストをやっていたのですけれども、それを見るだけで、もうそこに走り込

んでいきたいという効果というか、イメージというか、それがあつたのです。ですから、庁舎の方にミスト、これの設置はどうでしょうか。

財産活用課長（稲尾 隆君） ことしは猛暑で、打ち水のイベント等が各地で開催されておりました。今回、一般質問通告を受けまして、私もミスト装置、水を利用した環境対策の一つとしてミスト装置というものが、民間施設を初め他の自治体でも公共施設に設置しているということを知りました。調べるところによると、特殊なノズルで霧を噴出して、その気化熱で周辺気温を下げるとのことなのですが、先ほどの緑のカーテンと同様に、環境に貢献する効果があるのではないかなというふうには感じております。ミスト装置は、CO₂ 排出量など環境負荷も少ないようですので、導入効果の測定あるいは市民の理解、関心、そういったものを深めることを目的に本庁舎において実験的に設置することが可能かどうか。まだミスト装置そのものの詳細を把握しておりませんので、今後その導入コストやランニングコスト、あるいは費用対効果など諸条件について調べてみたいと思っております。

4番（荒金卓雄君） 最後に、ちょっと財産活用課ということをお願いなのですが、市民の方に、ことしは非常に35度を超える猛暑日が全国でも非常に続いた、記録更新ということですね。別府市内でもそういう情報を皆さんが家庭のニュースで、新聞で御存じなのでしょうけれども、やはり外に出るときにちょっと帽子をかぶる、日傘をする、また水分を持って歩くというようなのを呼びかける意味で、玄関にあります、今、行事日程を張っていただいているところがありますが、例えばあそこに大きな赤字、太陽のマークと一緒に「猛暑、健康注意」というような、いわば気温によって、30度ぐらいまでだったらそこまではいいかしれんけれども、35度ぐらい過ぎれば、午後からどんと張って、庁舎に来る市民の皆さんが、ああ、本当にきょうはやっぱり暑いと思ったけれども、間違いないのだなというような、ある意味での市民への警告というか、また市としての情報発信。そういう簡単なことですが、何か市民の方にこういうのお知らせしたらちょっとでも役立つのではないかと、そういう頭を巡らせていただきたいということを、これはちょっとお願いをして、猛暑対策の方は終了いたします。ありがとうございました。

では、最後に事業仕分けのことでお話しします。

ちょっと時間がもうほとんどないのですが、去年の政権交代以来、事業仕分けということが国レベル、また地方レベルでも実際に行われ、報道でもされて話題を呼んでいる。それで地方、県、別府でもそういうのはどうなのだという角度からの質問なのですが、まず事業仕分けとはどういうことか。これはどういう認識でしょうか。

政策推進課長（大野光章君） お答えします。

今回、通告をいただきまして、私の方もインターネットで調べてみました。そうすると、事業仕分けとは、2002年、シンクタンク「構想日本」、こちらの方が地方自治体を対象に実施したのが最初であるようです。この内容としましては、事前に評価者、いわゆる仕分け人となりますが、こちらの方が事業対象を絞り込み、実際実務をやっている担当者、こちらの方と聞き取りをする。しかも、一般公開が原則であります。これにより廃止、縮減、こちらの方の判定が下されるものであります。

なお、国、各都道府県、市町村において事業仕分けに取り組んでおりますが、こちらの手法はそれぞれ異なるものと考えております。しかしながら、基本的な考え方としましては、この当初のシンクタンク「構想日本」、こちらの手法によるものと思っております。

4番（荒金卓雄君） 今おっしゃったように、各地方、各自治体でアレンジしたり、バリエーションが選べる部分もあろうかと思いますが、大まかにやはり国や自治体を実施している事業、いわゆる公共サービスですね、これをどう見直すか。これは私が思うのは、一つはどのような視点から、どのような基準で見直すかという部分と、事業仕分けということではどのような手法ですね。こちらの方が今回特に注目、話題を呼んでいるところであろうかと思うのです。

が、手法に関しては、さっきの「構想日本」の定義の中でも、外部の委員を交えて。いわゆる外の目を入れる、その声をきちっと聞く。また公開の場で。これが今回非常に国レベルでは国民にアピールしたというのは間違いないと思います。ただし、次には議論してと。当事者、行政側と外部委員が議論をしてというのがなかなか、言葉では言っても30分、1時間で足りるのかというようなこともあろうかと思いますが、最終的に各事業を六つの区分。さっき課長の方が廃止か縮減かというような例を挙げましたが、不要か、または民営化か、さらに国や県がやるべきものではないかとか、こういうのを含めて六つの区分に分けるということですね。

大事なのは、要は視点だと思います。これは今やっている行政サービスが本当に必要な事業なのか。もし必要な事業ならば、今のとおり別府市がやるのが適切なのかどうか。また、民間がやってできないのか。また、行政でも別府市ではなくて県がやってもいいのではないかというような、そういう視点。また、市がやるとしても、今のままのやり方で続けていいのかがどうか。こういう視点といいますか、基準が言われるところだと思います。

近年、いろんな住民の方からのサービスがふえております。例えば犬、猫等のペットの死骸の処理というのが、実は環境課が840円でもらう、もらうというか預かっているのですね。そういう持ち主のいない野良猫、そういうような死体の処理なんかは、例えばこれはもう無料で連絡があれば取りに行く。こういうのは、以前は普通の家でやっていたことだろうと思うのですね。また、最近よく言われますいわゆる婚活、若い人の婚活。これは一昔前、私なんかもそうですが、いわゆるお世話好きの御近所の方から、いい話があるよというようなことでしていたのが、時代の変化の中でそういうのも行政がある程度やらないといけないのではないかと。そういう見直しの視点が時代の変化、また、さっき申し上げたようなところがやるべきかということを経験的な角度から話し、考えてみるのが、まず仕分けの一步ではないかなと思います。

今後も継続して、この問題に関しては質問させていただきたいと思います。

12番（吉富英三郎君） さきの6月議会において大分県立美術館の別府市誘致に関する決議が、市長も大変前向きな姿勢を示されたわけでありまして。市長は、御存じのように別府市をどういうふうにしていくのかというかじ取り役を市民から負託されているわけでありまして、私どもこの議員は、市長が考える、していこうとする施策、そしてそれを実行するための予算、そういうものが真に市民のためになるかということをチェックするために、また市民から負託を受けてこの議場にいるわけでありまして。

そういう中で、市の行き先をチェックすべきこの議員全員が、市長ともども県立美術館の誘致に名のりを上げたということは、これは実は大変大きな問題という責任ができたということになるわけですね。確かに県立美術館というのは、県のことですから、県が決めることであって、別府市に決定事項があるわけではないので、何だかんだということは言えないといえ、実はそれまでなのですけれども、しかし、それでも市長と行政と議会が一体となってこれを誘致するという事になったということは、これはやはり市民も本当にできるのではないかと大変大きな期待を実は持っている。だから、これが県の決定事項であって、別府市には決定権がないから、最後はだめでしたというようなことでは、これはまた大きな、当然議会もそうですけれども、行政もやはり大きな責任がそこにやはり出てくるのではないかと、こういうふうに思っております。ですから、そういう意味からその大きな責任を持っているということを経験的に、この県立美術館誘致について質問を二、三していきたい、このように思っております。

さきの6月議会のときにこの誘致議決というものがされて、もう2カ月以上がたったわけでありまして、この間、別府市としてどのような取り組みをしてきたのかを、まずお伺いいたします。

政策推進課長（大野光章君） お答えします。

議会の議決を受けまして、先月であります、8月16日、こちらの時期に別府市議会の代表としまして議長それから議会運営委員会委員長、それから市の方は市長、副市長、教育長それから企画部長、それとさらに地元選出の県会議員、こちらの方にも御協力をいただき、県知事との懇談の場を設置いたしました。

懇談の席上、市の誘致に関する熱意をお伝えし、十分に受けとめていただいたものと考えております。なお、その際に市議会で決議しました決議文についてもお渡ししております。

12番（吉富英三郎君） そうですね、別府、日出を地盤にして……、「地盤」と言ったらおかしいのですけれども、しておりますこの地元の別府市の新聞においても大きく取り上げておりました。8月17日付の新聞で、中は、熱意はどこにも負けぬ。浜田市長が広瀬知事に要望ということで8月16日にした。また、8月31日には「知事と市長を囲む会」というので、美術館の誘致というのを重ねて市長がお願いをしているということで、大変心強いことであるな。今後ともいろいろな機会を持ってこの誘致に関しては何らかのアプローチをしていかなければならないなというふうに思っております。

そこで伺うわけですけれども、今後の見通しについてはどのようになっているのかお伺いいたします。

政策推進課長（大野光章君） お答えします。

現時点では県の設置しました大分県美術館構想検討委員会、こちらの方で県立美術館の機能それからコンセプト等について議論を現在されております。これまで4回の委員会が開催されております。この検討委員会の答申については、年内をめど、昨年1月27日に発足しておりますので、1年をめどといえますと、12月末になろうかと思えます。この時期に答申が出ると聞いております。

どの程度具体的なものが出るのか、今時点では未定であります。ただし、この答申後、大分県の方性が示されるものと考えております。さらに、新たな場所を求めることとなった場合、この場合については、別府市を有力な候補地としていただけるとはならないかと大きな期待を持っております。

12番（吉富英三郎君） そうですね、県の方では美術館構想検討委員会というのが立ち上がっている。これは建設の検討委員会ではなくて、構想ですから、美術館が本当に大分県に、県立美術館が要るのか要らないのか。もし要るとするならば新築にするのか、それとも今の芸館を補修して使うのかというようなこと。そして建てかえるならば、どれぐらいの規模でどのようなコンセプト、いろいろな機能を持たせるのかという話をすることなのですけれども、今の答弁では、別府市も有力な候補地になるのではないかと期待しているようなのですけれども、この構想検討委員会の中でも実は大分市での建設の案というのが、やはりこの委員会の委員の中から出ているようであります。この点については、どのようにお考えでしょうか。

政策推進課長（大野光章君） お答えします。

ただいまの質問の件ですが、ホームページの方で確認しましたところ、大分県美術館構想検討委員会設置要綱第2条というのがあります。こちらの方には、県立美術館のあり方について、基本構想を取りまとめ知事に答申するものとする明記されております。中心となる検討項目につきましても、県立美術館の必要性、コンセプト、求められる機能、整備のあり方、管理運営のあり方という項目が列挙されております。このようなことから考えますと、場所選定については、一定程度限定されるような内容も含まれると思えますけれども、最終的には答申後、県の方において検討・決定されるものと考えております。

12番（吉富英三郎君） ここに、大分県美術館構想検討委員会議事録というのがあります。現在まで4回行われておりますけれども、県のホームページ等でこの議事録が公開されてお

りまして、3回目までの分がここに出ております。これ、3回分あるのですが、私が、緑と赤のこう、附せんを張っております。これは何かといいますと、緑は別府市にとって有利な発言といいますか、赤は別府市にとって余りいい発言ではないといいますか、この中をじっくり読んでいくと、ああ、A委員さんはもうこの辺のところをしたいというのだとか、B委員さんはこういうあれだなというのが、実は読み取れるのですね、名前は上げませんけれども。

その中で第1回目の中では、知事は、財政は厳しいがそれなりの対応はできる。県民が納得するよいコンセプトができれば、そしてやるということであれば、少々無理をしてもつくるつもりだと、やっぱり知事は力強く言っているわけですね。要するにつくるということは、新しいものを建てようという気持ちがあるということだと思います。そうしたところ、やはりこの第1回目の中でも、では、大分県の高架下の駅ビルを何フロアか買い取って、今なら大分駅周辺にもチャンスがあるとか、ほかの委員会の方が言っております。

第2回目のやつを見ると、もう第2回目のやつはほとんど赤ばかりがついているわけですが、この中で見ると、公共機関が集中している大分駅周辺しかない。少なくとも駅から徒歩圏内であることが必要だとか、それとか、芸短大と連携・合体し、それをエンジンにして要するに美術館をつくったらどうか。あの近所につくったらどうかということです。あと、高齢者にも行きやすいようにということで、歴史が残っている城址公園がいいとかいう、これもここに出ている。それとか、美術館だけなら駐車場の広さは問題ないので、大分駅周辺なら駐車場の問題もないと思うとか、本当こう、別府にとって結構不利な言葉が随分出ています。あとは、美術館が学生にとっての教育の実習の場となるから、美術館の運営委託を芸短大にすればいいとか、こういうことを言うと、もう上野の森のあの近所がとかいうふうに出てくるわけですよ、いろいろと。ですから、そういうふうなことがこの中ではもう実際に言われております。

そして、ただ、別府市にとってこれは本当に押すべきところといいますか、チャンスがあるのではないかなというのは、この第3回の検討委員会の中で県が、実は大分県自体が、この構想検討委員会とは別に、やはり大きな予算がかかるものですから、プロジェクトチームをやはり立ち上げていますね。その中のプロジェクトチームの中の、県が実は八つのコンセプトというのを出しております、県が。1番から上げれば、楽しいみんなの美術館とか、2番が成長する美術館とか、そういういろいろずっと八つ項目があるのですが、その中で3番、7番、8番。

3番が自然(四季)を感じる美術館。建物の一部を自然で構成したり、やはり四季を体感できるような美術館がいい。これはやはり周りに緑があったりとか、建物を建てるにしても、そういう景観にマッチしたものがいいのではないかという話。

7番になると、真に美しい美術館。これは何を言っているのかというと、やっぱり外観の美しさにこだわった美術館を目指す県は言っておるわけです。

8番。これがまた、本当、市長にとって一番いい話ではないかと思う。音泉美術館とある。この音泉の「おん」が、市長がいつも言う「音」の泉なのですね、音の泉の美術館。これは、県の方が言っているプロジェクトチームの中では、大分県といえば温泉であることから、美術館内に彫刻やレリーフ等で飾られた温泉を設置して、温泉からマジックミラーで美術館内をゆったりと鑑賞できるとか、当然、美術品に影響のないよう空調に万全を期して、温泉内ではアルゲリッチ音楽祭等、本県で行われたコンサートが泉のように流れるというような美術館をつくるべきだと、県の方は言っている、県のプロジェクトが。

だから、こういうところをやはり別府市として強く、今後ともやっぱり発信していくべきである、そのように思っております。別府市が、本当にどのような取り組みを今後していけばいいのかというのは、実は微妙な問題があるし、難しい問題があるのは十分知っておりま

す。しかしながら、やはりせっかく構想検討委員会とは別の県の方のプロジェクトチームにおいては、このようなコンセプトを一生懸命出しているというところは、やはり別府市の選出の県議5名いらっしゃるんですが、そのうちの4名はこの別府市市議会出身の県議でありますし、強く別府の事情も、ほかのもう1人が知らないというわけではないですよ、知らないというわけではないけれども、別府市議会の中のことをよく知っている県議もいらっしゃるわけですから、この方々をうまく利用するという言い方は悪いのですけれども、使って、ぜひともこの誘致に向けて、実現に向けて強く頑張っていたきたいな、このように思っているわけです。（発言する者あり）そうですね、ぜひ来年よろしくお願いします。

そこで、これは架空の問題といたら、実際、本当に来るかどうか分からないし、どうなるかは分からないということの中で、話すのは本当は難しいことではあるのですが、この誘致がもし実現したとしたとき、この別府市では観光とかそういうものを含めて一体どういうふうな別府市をつくっていかうと考えているのか。その辺のところをひとつ伺いたいと思います。

政策推進課長（大野光章君） お答えします。

これまでも別府市においては、アルゲリッチ音楽祭を初め文化・芸術面での施策にいろいろと取り組んでまいりました。この県立美術館、これが誘致できました折には、国際観光温泉文化都市、こちらの方の発展にさらなる寄与ができるものと考えております。

なお、県立美術館については、あくまで大分県民全体の貴重な財産であります。このことを踏まえ、これまで大分県のハブ観光の中心でありました別府市、こちらが中心となりまして、大分県以下各市町村とも連携する中で県外、海外にも誘致を進めていかなければならないと考えております。それと同時に大分県の魅力も発信していく必要があるかと考えております。

12番（吉富英三郎君） 別府市にとって、例えば別府を中心としてハブとして県北とか県南への観光をするというような考えもあるし、また今おっしゃるように音楽等も兼ね備えた文化的なものということで、文化・芸術面での観光像が期待できるということがあるのですが、やはりせっかくこういう大きなものが仮にできるということであれば、やっぱり民間活力というのも当然必要になってくると思います。ですから、観光地に訪れる人たちの目的というのには、当然そこに行かなければ見られないとか体感できないというものも当然そうなので、そこに行ったというあかしもやはり欲しいですね、観光で行くということは、ということは、やはり例えばお土産とかちょっととした小物とか、そういうものもやはり考えていかなければならない。やはり別府というのは観光地ですから、お客様が来ていただいて何ぼの世界であるというふうに、基本はそういうふうに考えなければいけない。そうならば、やはりお客様に楽しんでいただいて満足していただいて、お土産をたくさん買っていただくというふうにしていくのが、やはり一番の基本になるかとは思っております。

そういう中で、この県立美術館を、できるかできないかがわからないから、ただ誘致しますよ、誘致しますよ、来てくださいと言うだけではなくて、県のようなプロジェクトチームをつくれとは決して言いませんけれども、やはり部課長との協議の中で常に、そういう美術館なりが来たときには別府市としてこういう構想をしたり、こういう建物をつくってみたりとか、例えばこの前ちょっと出ましたけれども、温泉博物館と合わせたものをつくってみたらどうかとか、いろいろな案自体はやはり持っていて損はしない、マイナスではない、このように思っております。ですから、もし誘致が失敗とかどうのこうのは考えずに、将来の別府というものを考えたときに、やはりこれから先の10年、30年、50年という別府観光というものを考えた中にこの美術館構想というものをしっかり取り入れなければだめなのだという事なのです。

ですから、そういう気概がこの別府市にあって、市長としてそういう考えがあるのか、ち

よっとお伺いしたいのですけれども、どうでしょうか。

市長（浜田 博君） 大変ありがたい御指摘を、たくさんいただきました。まだ具体的に決まらない前にこうします、ああしますということは、現段階では言うことができませんが、その思いは人一倍ありまして、やはり国際観光温泉文化都市として、どこにもあるような美術館ではなくて、できれば別府の、今、音の泉の問題もありました、いわゆる博物館的な発想、そういった問題も含めて、今プロジェクトチームまでいかなくても、部課長会議の中でしっかりとそういったことを議論しながら、しっかり準備をしていきたい、このように考えております。

12番（吉富英三郎君） 大変答弁が難しいであろう県の決定事項である県立美術館の件を、この議題を取り上げたのは何かということ、別府市が、市長がどれだけ本気度があってこれを誘致しようと思っているのかということなのです。それを確認したかったのです。APUを誘致するに当たって、別府市としてはやっぱり30億からの土地を出したりとかしているわけです。

市長もこの県知事との話の中では、熱意はどこにも負けない、市有地提供も視野にというふうなことも、もう掲げております。ですから、県のコンセプトの中に大きさがこれぐらい要ということがわからなければ、土地をどこにするなんということも言えない。当然わかっております。だけれども、どんなものを県が言っても、それに対応できるだけの土地は提供しますよとか、部課長会の中で話をした中で、償還金の将来の別府市のことを考えたら、30億とか50億のお金は別府市は用意できるのだとか、それぐらいのことを強く言えるぐらいの心構えがないと、私はこの別府市にただ誘致をする、誘致をするとか言っている、なかなか難しい問題である、このように思っております。ぜひとも、そういうふうな強い気持ちを持ってこの誘致活動にまた全力を挙げて邁進していただきたい、このように思っております。

それでは、次の質問にまいります。競輪のことですが、競輪場の件なのですけれども、例えば今回の一般質問の中でも株式会社イズミの誘致の問題の中で、市長の答弁で1億5,000万ちょっと切るぐらいの税収をもらっているということで、別府の財政に大変寄与しているのだという話もありました。確かにそのとおりだと思います。

別府競輪は、ではどうかということ、例えば平成20年度では5億のお金をこの別府市の一般会計に財源としていただいております。21年度も少し減りましたけれども、3億という大変大きなお金を別府競輪からいただいているわけですね。もう50年以上別府競輪の歴史がありますけれども、400億円以上のお金をこの別府市にいただいて、そしてその中から小学校の建設の一部とか、また環境整備とか福祉面とか、いろいろなものにお金は使っております。だから、ファンあつての別府競輪ということが言われると思うわけなのですけれども、この本場の来場者に対するサービスというのは、では一体どういふことをこの別府競輪がしているのかなというのをちょっと知りたかったので、その辺からちょっとお伺いします。

競輪事業課長（高橋修司君） お答えいたします。

ファンサービスといたしまして、初心者ガイダンス講座を開設しまして、競輪のイロハから、レース等についてわかりやすく開設する初心者のためのコーナーを設けております。また、先月8月25日から27日に開催しました別府競輪では、「ヤクルト杯」と銘打ちまして、先着500名のお客様にヤクルトの配布を実施しております。そのほかには、年に1度「別府競輪ファン感謝デー」と題しまして競輪場内で競輪ファンのみならず、別府市民や特にファミリー層が楽しめるようなミニライブ、キャラクターショー等各種イベントを実施いたしております。

12番（吉富英三郎君） いろいろと若い方とかファミリー層に受けるようなというか、いろいろなイベントをしているようでありますが、この50年を超える歴史ある別府競輪では、

やはりファンの年齢層が随分上がっているのです、この人たちがいなくなるという言い方は失礼ですけれども、ファン層が上がっているのです、若い人もいち早く取り込んでいきたいのだという気持ちから、こういうミニライブとかキャラクターショーとかファミリー向けのことをしているというのはわかっております。そういうふうにイベントをしているようなのですけれども、やはり根強いファンというのがあっての別府競輪だと思っわけですね。そういう意味で本場開催での平均入場者数と年代層というのはどのようになっているのか、お伺いいたします。

競輪事業課長（高橋修司君） お答えいたします。

平成21年度の実績によりますと、平均入場者数は1,183名となっております。また男女比率につきましては、おおむね男性が85%、女性が15%となっております。年齢層につきましては、60歳以上で集計しますと、全体の35%を占めておりまして、また50歳以上で集計いたしますと、全体の約70%を占める状況となっております。

12番（吉富英三郎君） 50歳以上で見ると、全体の70%を占めるということでありませけれども、やはり客層が高齢化しているのは明らかなようであります。年齢が上がれば、当然ながら病気とかけがとか、そういうリスクが年齢が上がるにつれて当然増えてくるわけなのですけれども、過去に本場の開催中にけがとか病気をしたというような事実があるのかどうか、その辺をお伺いします。

競輪事業課長（高橋修司君） お答えいたします。

平成21年度中で急病者、けが人につきましてはの状況につきまして、8名の報告を受けております。そのうち7名は救急車を要請しております。

12番（吉富英三郎君） 救急車を呼んでいるということですので、では、消防本部の方にお伺いしますけれども、7名の方を救急車で搬送したということではありますが、7名の具体的な病状等がもう言えるようであれば、お答えください。

消防本部庶務課長（渡辺正信君） お答えをいたします。

平成21年度中の競輪開催中における救急搬送人員7名の内訳を見ますと、まずは救急種別でありますけれども、急病が6名、一般負傷が1名ということになっております。

次に、疾病と申しますか、病気分類別に見てみますと、心疾患が2名、脳疾患が1名、呼吸器疾患が1名、その他の疾患が2名ということになっております。その症状程度も見てみますと、重症が2名、それから軽症が4名ということであります。一般負傷につきましては、転倒による顔面打撲が1名、軽傷となっております。

なお、どう言いますかね、傷病者すべての方々が65歳以上の高齢者になっておるとい実情でございます。

12番（吉富英三郎君） 今の消防本部の答弁からもわかりますように、1分1秒を争うような心疾患、脳疾患、また呼吸器疾患等がやはり見受けられる。症状が重い軽いは別問題として、そういうのがやっぱりある。私は競輪をしないのでよくわかりませけれども、ゴールに入るぎりぎりのところで「行け」とか「わあ」とか「やった」とかというような、そういうところで興奮するとか、やっぱりそういうのも十分考えられるのかなと思います。そういうようなことを、症状をこういうふうに、もし倒れた場合にその症状が1分1秒を争うのだということが的確に本当は判断できるような方が、やはりその場所にいるのがファンへのサービスではないかということから、この質問になっているわけなのですけれども、そういうふうな形で別府競輪を愛してやまないといいますが、そういう高齢者が多いということをお考えた場合には、やはり高齢者の人も安心して来場して楽しんでもらうというためにも、急患への適切な措置等ができるような体制を整える必要があるのではないかな、こういうふうに思っているわけです。

例えば職員がこの数年大量、「大量」という言い方は悪いのですけれども、多くの方々が

定年を迎えて退職をしていっている。そういう中にはやはり優秀な職員といますが、そういう資格を持った方たちもやはり多数、年々退職していっているわけです。ですから、せっかくそういうふうな方が退職するのであれば、人が集まるところとか別府市が主催するいろいろな行事とか、そういうものに関してはやはり何かあるかわかりませんから、そういう技能とか技術・資格等を持った方がいた方がいいのではないかな、このように思っているわけなのです。そういうふうな、例えば競輪の事業に対してそういう有資格者であるOBとかを今後入れた方がいいなと思うのですけれども、競輪事業課としてはどのようにお考えでしょうか。

競輪事業課長（高橋修司君） お答えいたします。

現状は、競輪事業課で過去在籍のありました競輪事業に精通した職員OB 1名を事業課で非常勤嘱託として雇用しておるのが現状でございますが、議員さんがおっしゃったような医療関係の職員OB等の配置は現在いたしておりません。本場開催中につきましては、選手の落車事故や、その対応としまして、医師、看護師及び保健師の各1名を配置しておりますが、場外発売時においてはそういう医師、保健師等の配置はいたしておらないのが現状でございます。

ただいま議員が御提言されたような救急救命士等の再任用、またそういう保健師等の再任用等、今後消防本部、職員課等関係部署と協議して、配置については検討していきたいと考えております。

12番（吉富英三郎君） 今の答弁の中に、本場開催において医療チームがあるということでありましたけれども、その内容は選手の落車とかけがとかのためであると思うのです。一応一般の方が例えば急病になったとかいうときに、本場開催のときになったときに、その医療チームの方々は、一般の観客の方に派遣することができるのかできないのか、そういうことがあったのかないのか。それだけちょっと教えてください。

競輪事業課長（高橋修司君） お答えいたします。

大前提、あくまで選手の事故が第一義の目的でございますので、仮に落車等がない状況で医師等が手が余っている状況でお客様が倒れたときに現場に向かった事実はございます。ただ、これがお客さんが倒れた、それと時間付近に落車事故があったとなると、医師は落車事故の方に手が回って、お客さんには手が回らないというのが現実だろうと思います。

12番（吉富英三郎君） そうですね、やはり選手のための医療チームですし、それが決められ事ですから、やはり両方一度にあったということになれば、当然ファンに対するサービス、サービスというか、ファンに対してはそのお医者さんは来れないということになるわけですね。

ですから、やはりそういう意味では一般のお客さんに対しましては、常駐の、いざ何かあったときにはすぐに的確な処置ができますよという人たちがいる方が、市民へのサービスであろうし、また長年別府市に多額の繰り入れをしてきている人たちへのサービスである、このように私は思っております。

私が実はこの質問をするに当たりましては、消防署長の方にも、有資格者が退職していくのだから、そういうふうなことはどうですかと話は一回してみました。そうしたら、消防署の方としては、優秀な人が退職した場合は、やはりほかには出たくはない、自分のところに置きたい。それはたぶんそうだと思います。救急救命士の資格を持っているような人たちが、例えば通信指令室におれば、119番がかかってきたとしたときに適切な処置の方法とかも、もしかしたら電話口から教えることができるとか、そういうようなこともあるでしょう。ですから、今回の競輪場に有資格者をといたときに、消防署としては、うちから持って行ってほしくないのだというような話がありました。ぎりぎりの中で一生懸命やっているのだから、その人たちが再任用されるなら、別府消防署の人は消防署の中でしてもらいたいのだ

というのが、消防長の方の強い意見でありましたので、私はこれを無理にして、いや、そんなこと言わんで、全部ほかが欲しいというのだったら、出さんといかんではないかというようなことは言いません。

ただし、これら先、一般職員の方々も退職していく中で再任用されるとか、例えば地区公民館とかの館長でいくとか、いろいろなことがあると思います。それとか、また別府市のいろいろな大会なり何かあったときに再任用の方々も応援に出てくるといこともあろうかと思えます。ぜひそういうことを考えれば、再任用の条件の一つに、消防署長のおすみつきである心肺蘇生法、そしてAEDの取り扱い、こういうのが完全にできる人でなければ再任用しないのだというような制度でもつくって、別にこれはお金がかかるわけでも何でもありませんから、署長、消防長がしっかり目の前で見て、ああ、このAさんなら、何かあったときにはしっかり対応できるな。では、合格カードを渡しましょうと言えは済むことです。ですから、そういうふうなことをしてでも、別府市が主催するようなものとか、責任がある大会があるときには、そういう心肺蘇生技術を持つとかAEDの取り扱いをいざというときはできるのだという人をなるべく配置するようにしていただけたらと思うのですけれども、その辺のところについてはどのようにお考えでしょうか。何かありますでしょうか。

(答弁する者なし)

12番(吉富英三郎君) 政策推進課としては、どう思いますか。

政策推進課長(大野光章君) 人事のことにかかわりますので、非常に難しい面もあろうかと思えますけれども、今後の状況を考える中、やはり再任用の資格として、こういうのもあった方がより好ましいと考えておりますので、また内部の方で一応検討させていただきたいと思えます。

総務部長(中尾 薫君) お答えいたします。

これからの再任用については、それだけの職場で資質、技術、そういうものが救急のみならず必要でございます。その一環として、現在職員については救急救命講座を必ず受けるようにしておりますが、そのまた1段階上だという御趣旨だと思います。そこら辺も踏まえながら再任用については、冒頭申しましたが、技術、資質、資格等があることを前提にしながら、今後ともやっていきたいと思えます。

12番(吉富英三郎君) ありがとうございます。総務部長ももうすぐですからね。やはりそういう意味ではしっかり技術を習得していただいた方が、市民も本当に安心できるということでもありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、次の質問、福祉会館についての質問に移らせていただきます。

この社会福祉会館は、平成6年ですか、中村市政時代に建設されているわけでありましてけれども、その会館建設の目的というのは何であったのかから、まずお伺ひいたします。

社会福祉課長(福澤謙一君) お答えいたします。

社会福祉会館の建設の目的であります。福祉活動の拠点として、また福祉関係者の連絡調整の場として、福祉ニーズに積極的に対応していくとともに、研修や社会福祉活動の場として、さらに市民の文化活動を推進し、生きがいを持って明るく楽しく暮らしていける社会づくりの場を目的といたしております。

12番(吉富英三郎君) 福祉関係者の連絡調整、福祉ニーズに積極的に対応する、研修や社会福祉活動の場として、文化活動の推進、生きがいを持って明るく楽しく暮らす社会づくりのための会館であるということです。もう本当にすばらしい概念というか目的があるわけですけれども、では、そういうすばらしい福祉会館ですけれども、現状の会館の利用状況はどのようになっているのか、お伺ひいたします。

社会福祉課長(福澤謙一君) お答えいたします。

現在の利用状況につきましては、4月から7月までの利用実績で、一般団体419件、福

社関係団体6団体46件となっております。

12番(吉富英三郎君) わずか4カ月間ではありますけれども、その4カ月間の福祉会館の利用実績が、一般が419件、福祉関係が6団体で46件ということで、福祉団体の利用が一般団体に比べて9分の1というくらい差があります。先ほど、この会館の目的というのは伺っております。社会福祉ニーズに積極的に対応して、社会福祉活動の場として生きがいを持って明るく楽しく暮らす社会づくりということですが、余りにも福祉団体の方々とか障がい者、個人でいえば障がい者の方々の利用というのが少ないように思いますけれども、担当課としては、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

社会福祉課長(福澤謙一君) お答えいたします。

12番議員さんのおっしゃるとおり、社会福祉課においても、一般団体に比べ福祉関係団体の利用が少ないとの認識をいたしております。

12番(吉富英三郎君) ですから、福祉関係団体の利用が少ないなというのは認識しているということですが、では、理由がどこにあるのではないかとこのような話になるかと思うわけです。この福祉会館は、福祉活動の拠点といいながら、やはり余りにも福祉団体の利用が少ない。会館の使用に当たっては、障がい者の方々の利便等については配慮がなされていないのではないかとこのように思うわけなのです。

そこで、ちょっと質問ですが、会館の障がい者用、身体障がい者の方々も最近車を運転する方も数多くいらっしゃいます。そういう障がい者専用駐車場が何台あって、車いす等に乗っている方で、障がい者用のトイレがこの福祉会館には男性用に幾つあって、女性用に幾つあるのか、お答えください。

社会福祉課長(福澤謙一君) お答えいたします。

障がい者専用駐車場につきましては、2台分のスペースを確保いたしております。

障がい者専用トイレにつきましては、1カ所設置いたしております。

12番(吉富英三郎君) 福祉会館ということで、障がい者の方々にも利用していただく。

特に障がい者の方々にも多く利用していただきたいということで建設されたのが大きな目的であったはずのこの福祉会館が、障がい者用の専用の駐車場が2台しかない。障がい者の方が使う専用のトイレは一つしかない。こんなことで本当に福祉会館と言えるのかということになるわけですね。平成6年のときでも、もうバリアフリーとかそういう言葉は随分使われておりました。私も特養に長年勤めていた関係で、やはりその辺のところは相当見てきたりとか、いろいろな建物を建てるにしても、平成6年であればこんなのは当たり前なのですよ。

ところが、現状の福祉会館というのは、まず別府自体が西から東に向かったの坂道であるということも有的なわけですが、正面玄関に入るのに、正面玄関側にある障がい者用の駐車場というのは2台ありますが、確かに正面玄関が一番近いところにつくっていますけれども、傾斜があります。ですから、車いすの方とかつえをついた方が、やはり坂道を上るような形になるのですね、作りからしても。なおかつ今度は施設の中に入れば、今度大広間に行くにしてもスロープになって、昔は階段か何か、それがスロープか何かになっている。やはり車いすにしてもつえをつく方にしても、中は大変使いにくいというような状態です。ですから、これが本当に別府市の「福祉会館」と名前がつく会館になっているのか。これはやっぱり別府には太陽の家とかもありますけれども、余りにも現時点で使い勝手が悪い。しかもトイレも一つしかない。そういうような施設を何でつくったのかなと思っています、それは今言ってもしょうがない話ですが、ですから、そういう利便性が悪いということを考えて、この施設をもっと使いやすくするためにどういうふうにしたらいいですかという、そういう障がい者の方々からの目線でのアンケートなり、利便性を高めるためにどうしたらいいですかというようなことを伺ったことがあるのかどうか、その辺のところをお伺い

します。

社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

これまでにそういうアンケート調査を実施したことはありません。現在、この会館の運営管理等について、指定管理者の社会福祉協議会と基本協定を結んでおり、その中で、平成22年4月1日付で利用者等のアンケート調査の実施を追加で盛り込んだところであり、今年度実施する予定にいたしております。このアンケートを踏まえて、改善すべき点は改善し、福祉関係団体の方々がより多くの利用ができるようにしていきたいと考えております。

12番（吉富英三郎君） 社会福祉協議会が、あの福祉会館の維持管理をするということで指定管理者になっております。そして、今の答弁からもわかるように利便性を上げるためのアンケートをするようにというのが、条項の中に入れられていたわけです、この4月から。もう半年たったのですけれども、何もまだされておられません。だから、するのであれば、このアンケートなんというのは半年をかけてしなくても、ほかのところの自治体でいろいろとこの手のアンケートというのは出ていますから、調べていけば半年なんか待たずして、本当なら5月か6月ぐらいには十分にできるはずなのです。そして、その意見をもって、例えば9月とか10月の時点では、もう新年度予算の中にその福祉会館の改築とかそういうものも実は乗せることができたかもしれません。しかし10月からか、もしくは10月以降になるのでしょうけれども、アンケート調査をとって、その答えの中からこういうところが悪かったのかなということでしたとしても、また1年おくれるというような話になるわけです。

すみません、社会福祉協議会のトップというのは、どなたですか。

社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

現在、社会福祉協議会の会長は、浜田博・別府市長でございます。

12番（吉富英三郎君） そうですよ。私がこの問題を取り上げたのは、5月のときに身障者の方々の総会がありまして、そのときに呼ばれて行ってあいさつをして、普通なら帰るのでしょうけれども、私は総会を最後まで実は残って中の、どういうやり取りをするかというのを聞いておりました。終わった後に、車いすの方から、もう別府の福祉は最低だと相当攻め込まれました、実を言うと。それぐらい福祉会館のつくりが悪いということもあるわけなのです。

ですから、私は、市長は本当に一生懸命、土曜も日曜も祭日もなく365日いろんな会に出てあいさつして、一生懸命頑張っていると思います。ところが、市長がトップであるがために、結局悪口が全部市長の方に行ってしまうのですよ。大分弁で言ったら、市長は本当むげねえという話。せっかく市長が一生懸命頑張っているけれども、福祉に関してもやはりそういう面では職員に任せているのは当然でしょうけれども、変なところで足を引っ張られてしまうようなところが出てきているわけですよ。だから、やはり本当にもうちょっと職員に対しても、しっかりとした対応をするようにやはり言っていかなければいけない。

私が5月の総会に出たときにちょっとだけ言われた中には、私たちはカラオケをしたいけれども、普通のカラオケはやはり入るのが難しい。お金もかかる。福祉会館でしたいけれども、あそこは音響が悪いから断られる。してはいけないと言われる。いろいろやっぱり外に出て、青空のもとで車いすであっても汗をかくような運動会みたいなことをしたいけれども、それもできるような場所がないというような話とか、あと例えば、福祉会館のつくりからして、傾斜がかかった駐車場ですから、正面玄関に行くまでも大変。裏側の、裏側というか、南側の旧新日鉄の跡地ですかね、あそこが駐車場になっていますけれども、あそこから福祉会館に入るためにはスロープがありますけれども、屋根がないから雨が降ったときとか、車いすの人は傘が差せないし、つえの人も傘が差せない。あそこで何かしようと思って行ったとき、もし雨が降っていたら、会館に入るまでにずぶぬれになるという、そういうこともあるわけです。

あの福祉会館の周りをこの前ちょっと見てきて、つくりを見ました。今のままで大きく変更をかけるというのは難しいかもしれませんが、駐車場のことだけでもちょっと考えてみると、会館の東側は少し土地が空いているのですね。そこに高圧電線用の箱がぼこっと大きいのがあります。その検査をするためか何かに、要するに正面側の縦通りのところからも車が入れるようには実はなっている。ここをうまく利用すると、新日鉄側から入ってきた車でも表側に出られますし、下から入ってきた、要するに正面側から東から西に向かって上がってきても、左に曲がって新日鉄の駐車場側に入ろうと思えば、繕えば何とかなるのではないかと思うのです。

あそこは両方とも一方通行です。流川から豊泉荘の方からずっと入ってきて、そして旧新日鉄の駐車場側に入るか、もしくは駅裏のところから東から西に向けて正面玄関に入るか。しかし、そこに駐車場がいっぱいだった場合には、またぐるっと回って今度旧新日鉄跡地側の駐車場に行くしかない。車に乗っている人にも大変不便です。

ですから、そういう部分で、今私が言っている車の件も、実はこうこうこうあってできないのだという部分があるかもしれないけれども、素人の私がぱっと見たときでも、このつくり方はこうすれば何とかなるのではないかという部分が実はあるのですね。ですから、そういう部分ももう一度、社会福祉協議会の方に一回しっかり、アンケートもそうですけれども、周りの環境等を見ていただいて、一般の人が使うにしても福祉関係の方が使うにしても、要するに使いやすい福祉会館にさせていただきたい、このように思っているわけですが、この件について最後、市長もし何かありましたら、お答えください。

市長（浜田 博君） 本当に厳しい御指摘でございますが、本当にありがたく思っております。ぜひ私は福祉会館の建設当時の目的、このことをしっかりと受けとめて、どうあるべきかということを見て本当に真剣に考えていきたいと思っております。また、アンケート調査につきましても、早急に福祉団体の皆さんの生の声をしっかり聞く中でどうすればよいのか、このことを真剣に考えたいと思っております。ありがとうございました。

12番（吉富英三郎君） ありがとうございます。やはり私たちももうすぐ年をとって、やはりいつ車いすのお世話になるかもわからないし、またつえになるかも、それはわかりません。ですから、やはりすべての人たちが使いやすいというユニバーサルデザインと今よく言いますが、この基本をしっかりと考えた中で、今後の建物を建てるにしても、ただ格好がいいとかそういうデザインばかりを追うのではなくて、やはり真に使いやすい施設を今後ともつくっていただくようお願いをいたしまして、質問を終わります。

議長（野口哲男君） 休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（野口哲男君） 再開いたします。

会議に先立ちまして、7番・長野恭紘君より、去る9月8日の一般質問中、建設関連の発言の一部を取り消したい旨申し出があり、これを許可いたしましたので、御了承願います。

休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

11番（猿渡久子君） 大変お疲れさまです。私、欲張ってたくさん項目を上げておりまして、大事な問題ばかりですので、明確に簡潔な答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

まず、教育の充実・環境づくりについてということで上げております。

30人学級、加配教員、学校いきいきプラン、この充実について。

この問題は、私は1期目のときから一貫して繰り返して要求し、取り上げてきた問題です。

これまでもずっと要求しつつ、少しずつ充実をされてきているわけですが、今後さらに充実が必要だと考えています。

私は先日、学校に授業の様子を見せていただきに行ってきました、加配教員の先生とか、今、市が配置しております学習支援サポーターの先生とかも配置しております。そういう加配の先生がついて授業をしていますと、大変落ちついて授業に集中して取り組んでいるという様子も見せてもらいました。本当にありがたいなということを、学校の先生もおっしゃっていました。

30人学級は、今、小学校1年生、2年生、中学1年生、幼稚園もですけれども、実施をされていますが、今後さらにすべての学年を対象として30人学級が実施できるようにしてもらいたいと思います。この問題は、国の方でも今35人学級ということで検討されているようです。また、いきいきプランの充実についても繰り返し求めてきたように、人数や時間数、また待遇についても、まだ改善する必要があるかと思えます。また、加配教員については、県の方に強く働きかけをしてもらいたいと思っているわけですが、どうでしょうか。学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

学校いきいきプランの充実につきましては、支援員の労働環境条件のために、今年度から通勤手当や失業保険、年次有給休暇をつけております。また、現在、各小・中学校に1名程度、合計23名の支援員を年間1,155時間配置しておりますが、特別な支援を必要とする子どもが多数おりまして、さらに支援員を必要としている学校が多いことから、関係各課と協議しながら、学校いきいきプランの一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、県が配置します加配教員につきましては、本年度、各学校から合計37名の要望がありました。それに対しまして、現在、別府市内の小中学校に32名を配置しております。よりきめ細かな指導の充実という点から、加配教員の増員に対しましては、30人学級の実現とともに今後とも県に要望してまいりたいと考えております。

11番（猿渡久子君） 家庭との連携も大事だということが、先日の議会でも言われていましたけれども、やはり学校に行ったときも、校長先生もやはり家庭に生活リズムとかいろんな面で働きかけていくことで随分家庭との協力が図られていく中で、子どもたちも落ちついてきたというふうなことを言われていました。その点も大事な問題だと思います。私たちが日本共産党としましても、国に向けて、あるいは県に向けても今後とも働きかけをしてまいります。市からも、さらに働きかけを強めていただきたいと思います。お答えいたします。

では、二つ目の就学援助の充実について。

これも繰り返し質問してきた問題ですが、まず22年度、今年度の就学援助を受けている児童・生徒の数ですね、小学校、中学校別の人数、全体に対するその割合について答弁をしてください。

学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

小学校では761名で、全体の14.0%、中学校におきましては481名で、全体の7.1%でございます。

11番（猿渡久子君） これは人数的にはそうここ数年大きく伸びているというわけではないのですけれども、全体の生徒数、児童数が減っていますので、パーセントとしては年々伸びてきていますね。私はメモをしていますけれども、平成16年のときに、小学校で11.55%、中学校で13.08%というふうに記憶していますが、かなり伸びてきています。それだけ、生活が大変な家庭がふえているということのあらわれだと思います。

就学援助について、この支給の拡大がされている、対象が拡大されていると思うのです。国の方から通知が来ていると思えますけれども、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費が追加をされているわけですが、その点、市として拡充をすべきと思うのですが、どうでしょうか。

学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

平成22年4月1日付けで大分県教育長、教育財務課長より、要保護児童生徒援助費補助

金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正について通知が参っております。要保護児童生徒援助費のうち補助対象費目にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が追加された旨の通知がございました。要保護児童生徒援助費は、生活保護を受給している世帯の児童・生徒が対象になっております。本年度までは修学旅行費を本市就学援助費から支給しており、その支給額の2分の1が国庫補助対象になっております。ただし、今回のクラブ活動費、生徒会費、PTA会費は、すでに生活保護費の教育費にて支給対象となっており、重複支給はできませんので、要保護児童生徒は支給対象にはなりません。

また、今回の通知では、準要保護児童・生徒に関しては記載がございませんでした。これは、準要保護児童・生徒に対して行う就学援助に要する経費の国庫補助につきましても、平成17年度より廃止され、現在は普通交付税の対象になっておりますが、支給決定等は各市町村の裁量にゆだねられているところでございます。

教育委員会といたしましては、今回の一部改正に伴い準要保護児童・生徒の就学援助費の補助対象費目にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を追加することにつきまして、この景気低迷が長引き、経済的に厳しい家庭に対し行政の支援が必要であることは十分認識しているところでございますので、関係各課と十分協議・検討してまいり所存でございます。

11番(猿渡久子君) 支援の必要性は十分認識しているということですので、やはりその子どもたちの置かれているそういう経済的な環境というのも、子どもの生活に大きく影響を与えていると思うのですね。そういう点でぜひ準要保護の生徒さんに対しても支給をしていただきたいというふうに思います。これは、申請が必要な制度ですから、申請についても広く周知をしっかりと保護者の方にしていただきたいということをお願いしておきます。

教育の三つ目の問題に移ります。幼稚園・小学校の扇風機やクーラーの設置についてというところで上げております。

熱中症が、今大変問題になっております。9月になっても大変暑くて、学校で熱中症になって救急車で生徒さんが運ばれたとか、そのような報道もされています。ことしの夏に熱中症での死亡が500人を超えたという報道もありました。そういう中で、私は6月の議会でも議案質疑でこの問題を若干取り上げましたが、幼稚園や小・中学校の生徒にとって、扇風機もない教室がまだまだたくさんあるわけですね。そういう中で早急にこの扇風機は早く設置しなければ、熱中症になったりしたら大変なことになりますので、早い設置が必要だと思うのです。

まず、現在の扇風機の設置状況について、答弁をしてください。

教育総務課参事(井上 忍君) お答えいたします。

現在の設置状況は、中学校におきましては、夏休みの学習教室などへの対応として、普通教室への扇風機の設置を考え、平成21年度より計画的に行い、今年度は中部、北部中学校の普通教室に夏休み前に設置を完了いたしました。来年度、朝日、東山中学校を予定しており、来年度平成23年度にはすべての中学校の普通教室に扇風機の設置が完了する予定です。小学校におきましては、校舎の耐震補強工事により窓がなくなった教室には、通風を考慮し扇風機を設置しています。また、中央小学校のように交通量の多い学校には、騒音対策のため窓の開放ができないとか、石垣小学校のように夏には朝日が当たり朝から暑いというような東向きの校舎には扇風機を設置しています。幼稚園につきましては、9園の幼稚園の園児の集まるホールには扇風機の設置が完了しています。

11番(猿渡久子君) 私が先日授業を見せてもらったときには、その学校には扇風機が設置されていて、やっぱり扇風機があると風の流れますから、全然違うのですよね。だから、本当に早く設置をしなければいけない早急な課題だと思います。

小学校、幼稚園の扇風機がまだ設置されていない教室、普通教室の数と、そこに扇風機を設置したらどのくらいの金額でできるのか、その予想額ですね。幼稚園はホールと保育室の

数で想定される予算額を教えてください。

教育総務課参事（井上 忍君） お答えいたします。

小学校の扇風機の設置されていない普通教室数は約160教室、現在での想定予算額としては1,760万円が見込まれます。また、幼稚園のホールは6カ所、園児室は約16室、想定予算額は360万円、小学校、幼稚園合わせて約2,120万円が見込まれます。

11番（猿渡久子君） これからますます温暖化が進んでいくことが予想されるわけで、将来的にはクーラーの設置も見通した計画が必要だと思います。そういう中で、せめて扇風機ぐらいは来年の夏に間に合うような早急な取り組みが必要だと思うのですが、どうでしょうか。

教育総務課参事（井上 忍君） お答えいたします。

平成23年度には、中学校の普通教室棟の扇風機を設置が終わります。小学校の普通教室、幼稚園のホール及び園児室につきましても、計画的に早期に扇風機の設置を行うよう努力したいと考えています。

11番（猿渡久子君） 残る教室で2,120万円という額が答弁されましたが、それほど大きな額ではないと思うのですね、子どもたちの安全、環境にとって。ぜひ早急な対応を重ねて要望しておきます。

では、次の問題に移ります。自校方式の学校給食と食育の大切さについて。

今、子どもたちの食生活の乱れが言われています。欠食、特に朝御飯とか食べないとか、ひとりで御飯を食べるとか、肥満の問題とか、逆にやせ過ぎの問題とか、いろいろな問題が指摘をされているわけですね。生活習慣病とかいうことも子どもたちにも問題になるぐらいで、大変喫緊な課題だと思うわけです。

私は、2004年だったと思いますが、共同調理場と小学校の給食室で仕事の体験をさせてもらったことがあります。今度も9月2日、2学期になってから南立石小学校で給食の仕事体験をさせてもらいました。事前にきちんと検便もしないと給食室に入れませんので、検便もして、白衣なども借りて一緒にちょっと仕事を手伝わせてもらいました。夏休み中にもいろんな食育の取り組みがありまして、栄養教諭や学校栄養士、調理員による食育活動の取り組みというのが南小学校でありました。それにも参加させていただいて、そのときは試食もさせてもらいました。子ども料理教室、夏休みの子どもを対象に子どもたちと一緒に料理をつくるという取り組みも毎年いろんな学校でされていまして、これにも参加させてもらいました。皆さん、大変熱心に調理員さん、栄養士さんが取り組まれているということに感心をしました。ケーブルテレビでも、食育の取り組みが放送されたりしています。

そこで、別府市の学校教育における給食の食育の推進、その内容について、まず伺いたいと思います。

あわせて、小学校の単独校全体で何食の給食をつくっているのか、中学校の共同調理場で何食つくっているのか、その食数についてもあわせて答弁してください。

スポーツ健康課長（赤峰幹夫君） お答えいたします。

まず、議員お尋ねの市内14校単独調理場の1日の合計調理数でございますが、6,383食、中学校共同調理場の調理数は3,090食であります。これは平成22年5月1日の学校基本調査における児童・生徒数、職員数をベースにした現状の数値でございます。

次に、学校教育におきます学校給食と食育の推進であります。成長期にある子どもたちにとっての健全な食生活は、健康な心身をはぐくむために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものであるだけに、極めて重要であると認識しております。

食育の推進につきましては、平成17年7月に食育基本法が施行され、学習指導要領にも示されるなど、学校におきましても教育活動全体で食に関する指導の充実を図っていくこと

が求められております。

別府市におきましても、食に関する指導を進める上で、給食の時間はもとより学級活動、学校行事、教科、道徳、総合的な学習の時間など学校教育活動全体を通して行われるよう、年間指導計画を作成するとともに、教諭と栄養士、給食調理員が連携・協力しながら積極的に食育の推進に取り組んでいるところでございます。

11番（猿渡久子君） 別府市は、すべての学校に栄養士さんが配置をされているということで、県下でもまれだというふうに聞いております。大変充実された取り組みがそういう中でされていると思うのですね。給食は教育の一環であり、食は文化だというふうにも言われています。

私が南立石小学校で体験する中で、やっぱり子どもの顔が見えて、子どももつくっている先生たちの顔が見えて、そういう中でつくっているにおいがしてきたり、きょうはこんなのよ、食べてね、おいしいよと言いながら、子どもたちがとりに来る。食べている様子も見に行ったり、やっぱりそういう自校方式のよさというのを非常に実感しました。南立石小学校は、ウズベキスタンから来ている子どもさんがいるそうで、2学期から来たということで、全然日本語がわからないのですけれども、宗教上、豚肉がだめだということなのですね、エキスも含めてだめだと。そういう中でやっぱり今アレルギーの子どもさんもふえていますし、そういう一人一人の子どもの状況に合わせた給食というのも努力をされていますね。それも自校方式ならではのですね。共同調理場では、そのような対応は無理ですね。もちろん共同調理場でも手の込んだ本当においしい給食をつくっているのですけれども、子どもたちが、小学校のときの方がおいしかったというふうに言うそうで、やっぱり小学校の自校方式の給食にはかなわないと思います。

私が7月29日の南小学校であった食育の取り組みにも参加したときに、やはり手づくりの人形劇をしたりとか、そういうこともやっています、いろんな努力をしながら食の大切さというのを子どもたちに伝えていっている、そういう姿も見ました。

自校方式の食育の取り組みについて、何か具体的なものを紹介していただければと思いますが、どうでしょうか。

スポーツ健康課長（赤峰幹夫君） お答えいたします。

別府市における小学校1校1単独調理場方式は、その方式自体が食育を推進する原点であり、食育の基本であると考えております。つくる側と食べる側の姿がお互いに見えることが、食に対する安心感を与えますとともに、食育を進めていく上でも何よりも重要であるというふうに考えております。また、毎日過ごす学校の中に直接食事をつくる場があるということ自体が、子どもたちにとっては食そのものを五感を通して学ぶことができる生きた教材となっています。

食に関する指導については、各学校とも教諭と栄養士が中心となって食育の全体計画や指導計画を立て、実践的な取り組みを行っております。特に別府市では、自校方式だからこそ可能である給食調理員と連携した食育活動が積極的に展開されています。具体的には、栄養士や調理員が給食の時間に教室を回り、子どもたちと直接会話をしながら給食指導を行ったり、給食を題材とした交流会を行ったり、また集会等で栄養士が体と栄養素についての話をするなど、専門的な立場からの指導も行っております。

このように子どもたちと積極的にかかわる中で、さらに食が豊かなものになるとともに、体と、そして心の栄養たっぷりに、健やかで豊かな人間性と、よりよい人間関係がはぐくまれるものと考えております。

このことから、議員御指摘のとおり食は文化であると同時に、食育という教育的視点が重要であります。子どもたちに食に対する正しい知識と望ましい食習慣の形成のためにも、また豊かな人間性を目指す食育の推進を図る上でも、自校方式が果たす役割は極めて大きい

ものがあると考えております。

11番(猿渡久子君) 議長に事前に許可をいただいておりますので、ちょっと資料を示させていただきますと思います。これは、学校から借りてきました。給食の先生たちがこういうふうに食育の取り組みで「給食室だより」ということで給食室の前に張り出したり、この学校では「見て、さわって、食育ボックス」ということで、これの下に矢印をして、机の上に実物の食材を置いて、それを見たりさわったり、におってみたりしていいよということをしているのです。この号は、チリメンジャコを取り上げているのですが、地産地消で県内のいろんな食材を取り上げて、きょうは丸ごと大分県産の日ですとかいう日もあつたりしますよね。これは、「チリメンジャコの秘密」と書いてありますので、ちょっと紙芝居ではないですけども、読んでみたいと思います。

「チリメンジャコは、頭からしっぽまで丸ごと食べられてカルシウムたっぷりです。カルシウムの吸収を高めるビタミンBやマグネシウムなどのミネラルもたっぷりです。骨を強くするだけではなく、いらいらの防止にもなりますよ」と書いてあります。「チリメンクイズ」。毎月、これ、この学校はクイズも載ってまして、「チリメンはどの魚の赤ちゃんでしょうか。1、タイ、2、ブリ、3、イワシ」。(「イワシ」と呼ぶ者あり)(笑声)ピンポン、正解です。今、「イワシ」という声が出ましたけれども、私も知らなかったのですが、調べていただいたら、イワシだそうです。知りませんでした、実は。毎月こんな形でいろんな食材を取り上げて、この月はヒジキ、この月はキュウリというふうに、いろんな県産材の食材なんかを取り上げて、こんなに栄養があるのだよ、食べようねということで、食育の指導をしているということなのです。

これは、共同調理場がつくっているのも借りてきたのですけれども、共同調理場ではこういう「ぱくぱく通信」というのをつくって、カラーでつくっていますけれども、写真もたくさん載せて各学校に配布をしたりしているようです。やっぱり単独調理場の自校方式が、非常にきめ細かな指導ができるなというのを感じるわけです。学校の調理員さんたちが食べる様子も見に行ったり、校長先生が、あの調理員さん感心したのよと言って紹介されたのが、ウズベキスタンの子が食べられない物があるので、豚肉とかあるので、家から持ってくる物もあつたりするわけですね。調理員さんが、言葉はわからないけれども、ちょっと味見させてと言って、ちょっと味見させてもらって、ウズベキスタンの子の食生活というのを自分が学ぼうという、そういう姿勢に感心しましたということを経験先生から聞きました。そういう姿勢を持って取り組んでいるわけです。その食べる様子を見ているから、つぎ分けるときに何年生はよく食べるからなとって量をかげんするという、そういうこともしている様子も見えて、さすがだなと思ったわけです。

この日は米飯だったのですが、先日ありましたように中央小学校では、学校で炊飯器で炊いて出すわけですが、ほかの学校はライスセンターからボックスで来るわけですね、クラスに一つずつのボックスで。きょうはちょっと時間に余裕があるから、お握りにしてあげよう、お握りにしたらよく食べるからといって、1年生と2年生まできょうはお握りできたねということでお握りをしてあげて、私も一緒に手伝ってしたのですけれども、そういうふうに配慮してあげています。

それとか、この日は澄まし汁だったのですが、本当にたっぷりの昆布とたっぷりのカツオでだしをとって、何かぜいたくで、子どもたちは幸せだなと思ったのですけれども、具もちょろっと浮いているのではないのですよね。ニンジンに麩にネギにワカメに豆腐と、もうたっぷりの具が入って、本当に愛情込めてつくるわけですね。そういう本当に顔が見える、子どもたちの様子も手に取るようにわかる。

感心したのが、このクラスは何年何組というのが、調理員さんが顔を見てわかるのです。子どもの顔を見てもわかるし、先生の顔を見てもわかるというのが、ああ、もうそんな関係

になっているのだなというのに感心しました。調理員さんが先生に、このごろ、あの子元気がないけれどもというふうに声をかけてくれたりするというのも言っていましたね。だから、もう学校全体で本当に、さっき課長が言われたように子どもたちを育てているというのがよくわかりました。教育の専門家の方に聞いても、教室での先生だけではなくて、それ以外の保健室とか給食室とか用務員さんとか、そういう大人たちの存在というのが、子どもたちの教育にとって本当に大事なんだってということもお聞きしているわけです。

そういう中で、やはりコスト論だけで合理化を進めていくというのではなくて、単独校方式での給食を将来的にもずっと続けるべきだというふうに考えますが、教育委員会としてはどのように考えていますでしょうか。

スポーツ健康課長（赤峰幹夫君） お答えいたします。

別府市では、心身の成長発達の著しい小学校時期における教育的配慮から、子どもの視点に立った学校給食の適切な運営実施を基本理念に、単独調理場方式を維持・継続する方向で取り組んでまいりました。これは平成16年2月4日に別府市学校給食運営検討委員会から、学校給食運営のあり方が示され、安心・安全でおいしい給食の提供や食育推進の観点から、小学校は単独調理場方式として運営していくという建議の提言に基づき方針を定め、その取り組みを進めているものであります。

学校給食が子どもの体位の向上、食生活の改善に大きな効果があるだけでなく、和やかに楽しく食事をするという生活の場であるとともに、協力、奉仕の精神の涵養、感謝の心、郷土食による地域を愛する心の育成など、多様な教育的効果も期待することができるものであるだけに、生涯にわたって健康に過ごすための食生活や食習慣の基礎を構築するためにも、学校給食を教育活動の一環として明確に位置づけ、食育の推進と自校方式の特色やよさ等をしっかりと関連させながら、積極的に取り組みを進めていくことが重要であるというふうに考えております。

今後におきましても、学校給食が果たす役割を十二分に認識し、小学校単独調理場方式を維持・継続するとともに、安全で安心して食べられる、おいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

11番（猿渡久子君） 別府市では、これまで一度も食中毒を出していないそうですけれども、当たり前のことと言えばそうなのですが、やはりそのためには大変な努力をしています。ここまで気を遣うのかというぐらいにすごく衛生面でも気を遣っていますし、今後ともやはり単独校のよさを大いに発揮して、継続していただきたいと思います。

では、次の問題に移ります。ひとり親家庭の医療費助成制度と重度障害者医療費助成制度、この改善についてです。

大分県は、償還払い方式ですね。一度立てかえて、手続きをすれば、後で振り込まれるという償還払い方式をこの医療費助成制度でとっておりますが、全国的にはかなり立てかえの必要がない現物給付方式が広がっていると思うわけですが、まずその全国の状況はどうなっていますか。答弁してください。

次長兼保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

全国の現物給付を実施している都道府県の状況ですが、ひとり親家庭医療助成が28都道府県、割合にして約60%、重度医療につきましては、21都道府県、率にして45%ということになっております。

11番（猿渡久子君） これも以前から繰り返し質問をしてきた問題で、県や国に向けて働きかけをしているというのはよく知っているのですけれども、やはりこれは何とか改善したいと思うのですね。

私に相談があったある方は、目が悪くて書けないのですね、書類が。自分の名前を書くのも、なかなか書きづらいわけですね。手続きをお手伝いしたりしています。郵送でもできる

からヘルパーさんに頼んでも、と言うけれども、やっぱりヘルパーさんに頼むのも時間の関係があったりして、なかなか頼みづらかったりするんですね。これは病院ごとに、月ごとに書くわけですね、書類を。私、この間、何カ月かたまってしまって、がばっと領収書を預かっていって、カウンターにわあっと広げてやっていたら、こんなにためておったのですかということになったのですけれども、何個も病院に行ったりしますよね、眼科と何とかかんとかと、三つぐらい行くと、3カ月ためたら9枚ということになるわけですね。とにかく今、100年に1度と言われる不況の中で生活が大変な実態が広がっているの、国に向けても、県に向けても働きかけてもらいたいと思うのですね。

大分県は、子育て満足度日本一を目指すというふうに言っているわけですから、そうであれば、ぜひ。他県でもしているわけで、過半数のところはひとり親家庭の医療費助成制度なんかは現物給付にしているのですから、ぜひとも現物給付にしてもらいたい。本来、これは国の制度としてすべきだと思いますので、国の制度とするように働きかけてもらいたい。これは私たち、最終日に意見書としても提出を予定しておりますけれども、市としてもこれは働きかけてもらいたいと思うのです。その点どうでしょうか。部長、この3月まで児童家庭課長でもありましたし、その辺の状況もよく御存じかと思いますが、いかがですか。福祉保健部長兼福祉事務所長（藤内宣幸君） お答えをいたします。

この制度は御承知だと思いますけれども、県の助成制度でございます。とりわけひとり親家庭の医療の受給者にとりましては、生活困窮者が多いというふうに私どもも十分認識をいたしております。この問題は、以前から懸案事項となったおりましたので、以前から別府市といたしましても、県の方に、償還払いから現物給付にできないかという要望はいたしております。ことしの4月、県主催の福祉保健部部長会議並びに課長会議がございました。その席の中で私は、県の方に現物給付にならないかということ発言いたしました。県の方の見解につきましては、今年度も償還払いということでございました。今年度にあと県下の福祉事務所長会議もございますので、またその席の中で別府市として、もう大半の、半分近く他県が実施している状況もございますので、引き続き県の方に要望をしていきたいというふうに考えているところでございます。

11番（猿渡久子君） これを現物給付にするには、制度をシンプルにする必要もあるかと思うのですけれども、そこら辺も含めてぜひ前向きにいくといいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次の、市長など特別職の退職金の引き下げについて。

これも私、もう10年ほど前から、1期目のときから繰り返し取り上げてきた問題です。市長選挙のたびに退職金が出されるわけですが、この特別職退職金大幅引き下げを繰り返し求めてきました。

まず、市長、副市長、教育長、水道局管理者の退職金の4年分の金額と率について教えてください。改めて答弁していただきたいと思っております。

この秋に特別職報酬審議会を開くというふうに答弁してきたわけですが、具体的な開催時期はいつを考えているのか、あわせて答弁してください。

次長兼職員課長（釜塚秀樹君） お答えいたします。

特別職の退職金につきましては、条例に基づきまして、給与月額に定められている割合及び在職期間の月数を乗じた額となっております。

現制度でございますが、それで退職48月、4年間で計算いたしますと、市長につきましては2,619万4,656円、副市長では1,499万1,360円、教育長では595万2,000円、水道企業管理者では585万6,000円となっております。

また、特別報酬審議会の開催時期はいつかということですが、現在、開催に向けての準備をしております、11月初旬の開催を予定しております。

11番(猿渡久子君) 率は、市長が100分の58、副市長が100分の40、教育長と水道局管理者が100分の20ということで間違いはないですね。はい。

やっぱり市民感覚からすると、もう本当に高過ぎるのですよね。これはもう前からずっと指摘してきて、幾らか引き下げられたのですね。昔は100分の70という断トツに高い率ではないか、おかしいではないかということで繰り返し言ってきました、100分の58に下がりました。しかし、この100分の58という率は、県下最高です。金額でいったら、給料が大分市は高いから、大分市の方が高いのですけれども、大分市は、条例上は率が100分の63ということになっています。でも、よく聞いてみますと、大分市に直接電話して聞いてみましたが、大分市は、支給するたびに議会に議決を求めている。19年度に支給する際に100分の56.7というのは10%カット、10%カットで議会の議決を受けて、19年度にこの率で支給したということなのですね。

類似団体の資料も手元にありますが、全国の25の類似団体でも、これでも最高の額なのです。金額でいって最高です。平均が約1,820万円、別府市が2,620万円ですから、こんなところはないのですよ。東村山市で660万円、大阪・箕面市で743万円という市長退職金になっています。

大分県のほかの市を見ましても、100分の50、100分の45とか100分の41.6とか、こういう率になっています。給料に月数を掛けて率を掛けるわけですから、100分の50というと、4年間でいったら2年分の給料額が退職金として出されるということになるわけですね。だから、別府市の場合、2年以上の金額になるわけですね。

市民の生活状況はどうかというと、先日からずっとありますように、国保税は全国トップクラスの高さ、市民所得は県下最低クラス、県下で下から2番目、1人平均で189万円でしょう。就学援助もさっきありましたように、中学生で17%の子どもが受けているという、本当に別府市の市民生活の実態は大変なのです。それは、もう市長もよく御存じのとおりです。

そういう中で市長の退職金だけが全国トップクラスに高いというのは、もうおかしいでしょうというのが、市民感覚ですよ。「市民の目線」と言うなら、やはり市長みずから引き下げるべきでしょう、引き下げを、そういう方向を示すべきでしょうということはずっと私は質問してきました。

6月の議会のときに、26番泉議員の質問に対して市長がこう答弁しています。「昨今の経済情勢、さらには物価状況等々を考えたときに、削減の方向で今秋にまた審議会を開きますが、その中で削減という方向で審議がなされていくのではないかなという思いは持っております」、こう答弁されています。私はこれを聞いていて、何かこう、人ごとのような言い方だなという気がしてならなかったのです。あいまいでわかりにくいなという思いもあります。

さっき、熱中症が大変な中で、小学校や幼稚園の普通教室に扇風機を全部設置するのに幾らかかるのかと言ったら、2,120万円という答弁だったのです。来年の夏までに早く設置してもらいたいと言うけれども、「そうします」という答弁には至らなかったわけですね。「計画的に、早急に」という答弁だったのです。やはりその2,120万円という扇風機を設置する予算にも、その財源確保に苦労しているという実態があるわけですね。そういう中でやはり「市民の目線」と言うなら、市長みずからやはり今のこの状況の中で、市民の生活の置かれている状況がある中で、大幅引き下げを明言していただきたいと思います。審議会に審議を求めるということをずっと言っているわけですが、白紙で審議していただくのではなくて、やはりそういう大幅引き下げという方向を示していただきたいと思います。

それと、4月1日実施など、今度受け取るときには引き下げた金額で受け取るということ

が必要だと思えます。前回引き下げたときには、5月1日という施行期日でした。だから、市長が退職をして、前は1期4年間で3,096万という引き下げる前の金額で退職金を受け取って、選挙が終わった5月1日から4年間で2,620万という退職金の額になったという経緯ですね。そういうことは市民から見たら、やはりおかしいです。何でそんなことするのか、おかしいではないかということになります。そういうことは、やっぱりせぬ方がいいと思えます。

その点で市長のお考えはいかがでしょうか。これ、部長や課長では答弁できないと思うのですよ。市長の答弁をお願いしたいと思うのですが、いかがですか。

総務部長（中尾 薫君） 総務部長ではどうかということをございませうが、お答えさせていただきます。

なぜ今こういうふうな形で特別職報酬等審議会ということをやっているかということでございます。昨今、他の市では市長の退職金をみずから下げたりする事例もございます。確かにそれはわかりですが、例えば市長という職は、一人の今の現職だけではございません。別府市の市長の職をどういうふうに評価し、どういうふうに位置づけるかということがまず必要でございます。だから、そういう意味では引き下げをみずからしたところにおきましても、自分の職にある限りという事例もたくさんございます。それは自分の思いと長という、市長という職をどう見るかという意見の関係であろうかと思えます。そういう点では、別府市は今まで議員の報酬もそうですが、市長の報酬等についても類似団体それから県内、別府市の状況等を踏まえながら、第三者で立ち上げる特別職報酬等審議会に意見を求めて改定を行うという原則を行っております。また、その条例の中の3条にも……（「簡潔に答弁してください」と呼ぶ者あり）はい。そういうふうなことで、第三者的にやっているということでございます。どうぞ御理解をいただきます。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

何か他人事のような答弁だという御指摘もありましたが、決してそういう思いではございません。これまで何度も御説明を申し上げましたが、市長個人が自分の退職金や報酬等を勝手に上げたり下げたりする性質のものではない、すなわち私、浜田個人が特別職のいわゆる見解で、私の見解で特別職の報酬を決めるという性質のものではないというのが、私の基本的な考えでございます。今秋に開催される予定の特別職の報酬審議会において、私は公正に審議されるもの、このように思っております。しかしながら、別府市の経済状況、別府市民の実態、さらにはいろんな経済状況を踏まえると、今回の報酬審議会においては、その退職金の問題は、前回に続いて私は削減される方向で検討されるのではないかなというふうな感じを持っているということをお前は答弁をさせていただいたということでございます。

11番（猿渡久子君） 言われること、私は今までも言ってきたのですよ、自分の任期中だけ半額カット、そういうところをしているところもありますよと。宇佐市の条例も持っていますけれども、附則で、今任期中に限ってもともと100分の50という市長の退職金を、さらにその額から100分の50にする、半額カットするというところをされているわけです。そういうことでもいいではないかということで、私は今までも言ってきたのです。だから、例えば報酬審議会に出てきた数字、それを今度市長が条例で提案するときに、自分の任期中に限っては半額カットしますよとか、そういうことだってあり得ると私は思うのですね。だから、それは次の市長になったときにどうかという、それはわかります。だから、今任期中に限ってというやり方もあります。ですから、せめて半額カットというのが市民感覚ではないかなと私は思っています。本来ならば、やっぱり市長がそういう方向を明言された方がいいのではないかなというふうな、格好いいのではないかと私は思っていますけれども、審議会にという答弁でした。

では、次の問題に移ります。中心市街地活性化、観光まちづくりについて。

近鉄デパート跡地についてということで上げております。

これは、私はこれまでも繰り返し、今度の議会で4回目ですよ。昨年の12月からずっとこの問題で質疑しているのですけれども、昨日の10番萩野議員の質問に対して、何か支援ができないかということで、前回と同じような答弁を繰り返しました。これは国交省の優良建築物等整備事業補助金、この制度で市も補助できないかということはずっと言っているわけですね。

私は、それはおかしいでしょうと言ってきたわけです。これはもう答弁を求めてもまた同じ、繰り返しになるので答弁を求めません。求めませんけれども、やっぱり本当おかしいですよ。

この補助金は、先進地やモデル性のあるようなところに出されるものなのでしょう。それは近鉄跡地の、本多産建さんのマンションには当てはまらないと思います。市民の理解が得られるか。きのうも、1,000人規模の居住人口増云々と言っていましたけれども、実際にそこまでいくかということ、難しいと思うのですよ。だから市民からも、税金つぎ込んだけれども何かいと言われるようなことになっては困るわけで、市民の理解を得られない。税金で補助すべきではないということを重ねて申し上げておきます。

前回のときにも、市長が、もうこれ、本多産建さんにずっと期待を持たせるようなことをして、後からやってできんわというのは失礼ではないですか。市長が、もう補助できませんということで明確に決断すべきではないですかと申し上げたのにもかかわらず、この答弁であることが残念です。

では、次なのですが、基本計画の見直しの問題。

これは6月の議会で、基本計画の見直しを進めるという答弁だったのですが、何か具体的に進んでいる中身、具体的に言えるものがあれば答弁していただきたいと思います。もうなければいいですけども、時間がないので。

次長兼商工課長（永井正之君） では、一言簡潔に答弁させていただきます。三言ぐらいになりますけれども……。

内閣府の方と協議をしまして、来年の3月に変更認定を受けたいなということで今進めています。ということは、逆に言いますと、ことしの12月末ぐらいまでには計画案を内閣府に提示しなければなりません。そこで、今いろいろな民間事業の掘り起こしを行っています。まだまだ、民間事業者側の都合によりまして、まだ公表できるまで煮詰まっておりますので、公表は差し控えさせていただきたいと思います。

11番（猿渡久子君） これまでも、経済状況が悪いから云々というふうなことをよく言ってきたし、民の意欲がポイントなのだというようなこともずっと答弁の中でありましたけれども、経済状況が悪いからこそどうするのかという知恵の出どころ、そこが問われていると思うのですよね。

そういう中で、私は3月の議会のときに中心市街地で子育て支援の出前保育みたいなものがないかというふうに提案したら、これが実現をしまして、8月24日と9月1日でしたか、2回、空き店舗を改修したプラットフォーム1で出前保育が実施されました。「ウキウキ！わらべ宅配便」ということで、1回目は12組29人、2回目は15組36名の親子が参加しています。私も2回目に顔を出してみましたけれども、保育士さんたちが、この御近所で何かお昼を食べたりお買い物をしたりしてくださいねというふうに、やっぱり商店街の活性化を本当にそこを中心に据えてといいますが、しっかり意識して働きかけをいただいているので大変ありがたいと思いました。お昼を商店で買って食べたり、帰りにお買い物をしたり、そういう姿もあったようです。私が話した方は、たまたま通りかかって初めてその出前保育、子育て支援に参加したとおっしゃっていました。うれしいなと思いました。

やはり、そういう保育士さんたちの取り組みに、全庁的に学んでもらいたいと思うのです。

ONSENツーリズムを強調されていますが、ONSENツーリズムと言うなら、やはり全庁的にやっぱりそういう取り組みを考えて進めてもらいたいな。やはり今行政もそこに知恵を出して支援していかないと、なかなか民の力と言っていたって、ならないからこういう計画を立てていると思うのですね。

以前も言いましたけれども、中学生、高校生を対象の何か共通的なものがないかとも思います。さらに言うなら、私は中心市街地に児童館あるいは児童センター的なものが欲しいなと思っています。というのは、全市的に本当は欲しいのですけれども、今、全市的な子どもたちが通える状況にはなっていないですね。中心市街地だったら、中学生、高校生ならバスで全市から来ることができるので、そういう場所も必要だというふうに思っています。

また、前回も言いましたが、ストレッチ教室ですね、ゆったりストレッチ教室が大変好評ですので、そういうものもプラットホーム1とかああいうところに持っていったらどうなのかな、いいのではないかなというふうに思ったりするわけですが、教育委員会はどうですか。教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

中心市街地活性化に向けた具体的な取り組み計画につきましては、教育委員会としては今のところございません。御指摘の子ども居場所づくりにつきましては、商店街の活性化あるいは交流の場として大切な場所だとは思っております。

このような中、今、議員さんの御指摘があったようなスポーツ健康課で実施しておりますゆったりストレッチ教室は参加者には大変好評であり、また多くの方々の参加をいただいているところでございます。中心市街地のスペースを活用して実施の可能性もあるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、先ほどの子ども居場所づくりとあわせて、今後関係課と協議しながら、具体化できるような形で検討してまいりたいと考えております。

11番（猿渡久子君） ぜひ、早い時期に実施してもらいたいと思います。ほかにもいろいろ考えられると思うのですよ。例えば内成の柵田米とか、そういう農産物をPRするようなものとか、それとかりサイクルの環境学習の出前講座、こんなものなんかも考えていいのではないかなと思ったりしますが、生活環境部長、いかがですか。

生活環境部長（亀井京子君） お答えいたします。

環境課におきまして、啓発活動の一環としてリサイクルセンターでっております出前講座を町中でやれると思っております。

11番（猿渡久子君） ぜひ全庁的に、そういう取り組みを考えてもらいたいと思います。

時間がなくなってきましたが、フードコード的な食べ歩き的なものがないかとか、いろいろ提案してきたのですが、そうですね、その辺、ぜひ具体化していただきたい。要望しておきます。

観光にとって柵田を生かすということが、一つの大きな手だと思いますが、その点はどうでしょうか。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

今おっしゃった内成の柵田でございますが、日本の柵田百選にも選ばれております。美しい景観だけではなく、規模も広範囲にわたりまして、さらに市街地から比較的近距離にあるということですので、全国的に誇れる柵田であると認識いたしております。

御指摘の点につきましては、柵田の保全それから観光、それからまちづくりの振興といった要素、また農業振興にも関係してくるのかなというふうに考えております。関係課と協議して検討してまいりたいというふうに思っています。

11番（猿渡久子君） 最後に市長に答弁をお願いしたいのですけれども、今後ぜひそういう全庁的な取り組みをしながら、いつも商店街の中で何かやっているみたいなふうにしていけるといいと思うのですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

議長（野口哲男君） 市長、時間内にお願ひします。

市長（浜田 博君） また時間がなくなって答弁を求められたので、申しわけないのですが……。

議員には本当にいろいろな御提言、ありがとうございます。中心市街地の恒常的な活性化というのは、やっぱり官民の協働なくしてできないのですね。ただし、11番議員が御指摘・御提案をいただいた子育て支援についての町中の問題、これは本当に定期的に関催されることとなりました。参加された皆さんの声も、生の声も聞きました。本当に私がお礼を言われたぐらいで、子育てしやすいよという思いもお母さんから実際に聞きました。そういう意味で、これから何かしらのイベントがいつも町の中で行われるような、そういう的確な情報発信ができるような仕組みづくりをしっかりとやっていきたい、こう思っています。

11番（猿渡久子君） ありがとうございます。今後さらにいろんな取り組みを各担当課が考えていただけるといいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

21番（清成宣明君） 私は、くじ運が本当にいいと思うのですが、これで最後の質問というのは5回くらいあるかな。1番は1回ありました。もうみんなの目が、どのくらいでやめるのかなという、そんな視線を感じながら質問をしたいと思います。

くじ運ばかりではなくて、実は私が質問通告をしている内容は、15番議員さん、6番議員さん、7番議員さん、10番議員さん、主にこういう方々がもうすでにやられております。総括質問をさせていただきたいと思います。

冗談はさておきまして、上海の万博、観光まちづくり課長、部長、本当にお疲れさまでした。28番議員が今いませんけれども、私と観光経済委員長と長野議員と議長と上海に行かせていただきましたけれども、職員さんの夜を徹しての働きというものに、本当は28番議員さんが一般質問をやりたいかたらしいですけれども、ちょっと都合でやめたようでありまして、くれぐれもかわりに職員をほめてやってくれということでありましたので、忘れないうちに、ただ本人が今いないのがちょっと残念でありますけれども、後でそういうことでやりましたという報告をしたいと思いますが、大変お疲れさまでありましたということでもあります。

そこで、私も上海の万博に行っているいろんなことを見聞きしてきました。きょう、一般通告してあります外国人の受け入れについてということを含めて、もうすでに多くの議員さんからありました。通訳のガイドの問題、それから銀聯（ギンレン）カードの問題、それから言葉の問題、案内表示、それからいろんな情報をまた議員さんからいただきました。リピーターは10%くらいだよ、あるいはブログで発信したらいいのではないかとか、人気があるのは北海道、九州だよ、インバウンド、インターネットの広告の話もありました。また、私もこれは賛成でありますけれども、カジノの誘致の話も出ました。それから医療と観光、温泉を結びつけたらどうかという話もありました。観光専門員を雇ったらどうかということもありました。日本一のものが必要ではないかという話も出ました。それから、またある議員さんからは、今こそ行政が先頭に立ってリーダーシップを発揮していただきたいということもありました。観光予算が、4億から5億というのは少ないのではないかというお話もありました。

これだけ出ると、もう私の質問がほぼ終わったような気がしますけれども、そうはまいりませんで、若干落ち穂拾いをさせていただきたいと思います。

過去、皆さんも御存じのとおり韓国からのお客さんが、20万人を超えるお客さんが来てくれるようになりました。これは以前、私は本会議場で申し上げましたけれども、杉乃井ホテルの渡邊社長は、もう本当に随分前から一生懸命努力をして、「杉乃井の渡邊」といえば、もうソウルでは本当に有名になるくらい努力をさせていただいて、その結果、長い年月をかけて20万人のお客さんが来てくれるようになったということも、私は事実であろうと思いません。

今度、5回にわたる来年度のチャーター船が入ってくるという、本当にうれしいニュースを聞いたわけでありませぬけれども、スピードはもっと速くなるかもしれませぬけれども、やはりかなりの時間を要して、こつこつとやらなければならない部分も結構あるのだらうと思ひます。

そこで、計画的な事業を進めていくために観光まちづくり課、あるいはONSENツーリズム部としては、どんな考え方で、主に観光客を呼べ呼べ、あるいは今中国がブームだぞ、あるいはお金を落としてくれるぞという話がたくさんありましたけれども、これを事業的に、では計画的にやっていくことについて、年月も含めてどのように大まかには考えておられるか。来年だけではありませぬよと、当然そういうことにならうかと思ひのですけれども、その辺のことをお聞かせいただけたらありがたいと思ひます。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

まず冒頭に、先だつての上海万博のことに関しまして、おほめの言葉と申しますか、いろいろな言葉をいただきまして、ありがとうございます。皆様方の御協力によりまして、何とか無事終えることができました。皆様方に、心から感謝申し上げます。

さて、御質問の件でございますが、御指摘のとおり韓国からのお客様は、ここ数年、若干の前後はございますが、おおむね20万人程度で推移しております。長年の誘致活動の結果というふうにとめております。

さて、中国からのお客様のことについては、御承知のとおり国際間また国内においても激しい獲得競争が展開されております。迅速な対応が要求されると思ひますが、その中でも時間的な部分、あるいは予算も含めて総合的な計画性を持った事業の展開を図るよう努めていきたいというふうにと考えています。

21番（清成宣明君） 長い年月かかる部分もあろうし、急がなければならぬ部分もあろうと思ひのですけれども、ひとつ確実に着実にです。今、これも申し上げていいかわかりませぬけれども、韓国のお客様が当初別府に來始めたころ、ホテルの部屋のタオルはなくなるわ、枕はなくなるわ、あるいは歯ブラシがなくなるわというようなお話を、たぶん私に限らず皆さん方はあちこちで聞かれたと思ひのです。恐らく今度中国の人たちが來たら、たぶんまたそれに類する話も出てくるだらうし、それから留学生、APUができるときにもいろんな類する話がありました。しかし、落ちついてみればだんだんよくなっていく、あるいはなれてくるということでありまして、そういうことを気にしてはいけぬけれども、注意深く見守りながら発展的にやっぱりものを考える必要があらうというふうにと思ひます。

ただ、今回、中国に関して言えば、答弁の中にたびたびありましたように、上海の万博でやったこと、それから向こうの業者さんを集めて領事館から、あるいは組織的にお会いができたという、「人脈を生かして」という言葉が盛んに出たわけですね。これを生かして当然取り組んでいくのだらうと思ひのですけれども、その前に、来年の3月ですか、もう観光船が入るわけですね。そうすると、皆さんもたぶんテレビでごらんになったことがあると思ひますけれども、鹿児島や福岡やら、あるいは北海道や、そういうところに一気に船で來る観光客の皆さんに対する対応ですね。これはもう大変……、トラブルとは言ひませぬけれども、いろいろあったようであります。

そうすると、通常の予算の中でこれをこなしていくというのは、ちょっと大変だらうなという気がします。私がテレビで見たのは、鹿児島の天文館の様子をテレビで30分番組ぐらいで大変な作業だったということをやっていましたけれども、やはり担当課は、これは市長にお願いしなければいかんのかと思ひますが、従來ある宣伝費あるいはお客様を受け入れる予算で来年3月の迎える準備をせよというのは、私はこれは無理だと思ひます。したがって、緊急予算というのがいいのか、予備費が使えるのかよくわかりませぬけれども、まずは視察、あるいは関係者に会っているんな話を聞く、あるいは打ち合わせをする、あるいは受け入れ

の団体、あるいは組織とそういう打ち合わせをしたりするための、これは予算はかなり要ると私は思うのです。今議会でもたびたび出ていましたように、お願いに行ったり、あるいは尋ねに行ったりいろんなことをする予算がゼロで、従来の宣伝費あるいは観光予算の中で措置をするのは、これは無理ではなからうか。来年5回来る船のお客さんたちの評価が、そのまま別府市の評価につながる可能性が極めて大きいような気が私はしますので、ひょっとしたら現地の旅行会社、あるいはそういうところまで飛んでも綿密な打ち合わせ、あるいは受け入れ態勢を一刻も早くつくる努力をすべきでなからうかというふうには実は思っております。

もちろんカードのお話とか、いろいろ出てきた話を充実させていくということも大事ですが、その辺のことについて、ぜひこれは担当部局の方で検討して、一刻も早い体制づくりを、予算も含めてやるべきだと思うのですが、その辺はいかがお考えですか。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

今回発表されました、今年度から来年度にかけての大型客船の寄港ということですが、この機会というのは、将来につながる絶好の契機ととらえております。しかしながら、不案内な面も多く、また予算がどの程度という部分に関しても現在詰めておりますが、最終的な数字は出ておりません。先ほど申し上げました総体的な部分を取りまとめて、早急に取りまとめて万全を期して臨みたいというふうには考えております。

副市長（阿南俊晴君） お答えをいたします。

21番議員さんには、中国等について旅行エージェント等、認識のある……。今月の6日に、市長の方が記者会見をさせていただきました。ロイヤル・カリビアンが、来年度5回別府に入港するという、こういうことで別府に見えていただけるのも一度に1,500名から2,000名の方が見えていただける。これはバス、個人客以上の、別府にとっても大変大きな誘客でございますので、先ほど議員さんの方から御提言がございました予算面を含めて、先だって、お昼のニュース、テレビでもございました。鹿児島それから長崎、博多の方でこのクルーズが入ったときの対応について、大変な混乱といたしますか、なかなかめったにないことでございましたので、そういう混乱がございました。それに銀聯（ギンレン）カードを含めて別府市としての対応策をこれから十分、早急に関係会議を立ち上げていきたいというふうには考えております。

21番（清成宣明君） ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。

では観光客をお迎えする。今は5回、2,000人とか1万人。現実的には1年間で今中国からのお客さんが九千七、八百人、およそ1万人ということですね。やっぱり長期目標も含めて、政府でさえ何年以内に、現在は600万人ですけれども、2,000万人に到達させたい、あるいは2,500万人に観光客を国外から呼びたいという目標を立ててやっているわけですが、私は過去も言ったことがありますように、別府市に観光はあっても経済がないという話をしたことがあるのですが、やはり中国から何年以内には何万人くらい呼ぶぞというくらいの目標をあらかじめ立てて、そのためにはどのくらい予算も要るぞというくらいのことはぜひこの際、もうある意味では新しく受け入れをしよう、あるいは中国をターゲットにしよう。主に上海を中心にターゲットにしようというのであれば、ぜひそのくらいの目標人数を立てながら、それに伴う誘致宣伝活動、あるいは必要な予算をこの際組むくらいの覚悟でぜひやっていただきたいという、答えがあればあれですけれども、なければこれを要望として、そのくらいの気概を持ってぜひ臨んでいただきたいというふうに思います。

次にもう一つは、今度は船の話ですね。別府に寄る中国の旅行関係の人と話をしてみました。

中国人の今の形態は確かに七、八十万円の収入があれば比較的日本に来やすいように緩和措置がとられて、かなりの人が日本に来るだろう。ただ、しかし基本的に言うとやっぱり旅

費は安い方がいい、安い方になびくということは、これはもう変わらないのだそうです。その次は何かといたら、食べ物はやっぱりいい物を食べたい、おいしい物が食べたい。それからバスで回ったりいろいろするのは、もう安ければ安い方がいい。そして最後は、持っているお金、あるいは使えるお金を精いっぱい使って買い物をして帰りたいというのが、今の中国の人たちは日本に、本当にハイクラスは別にして、そういうことのようにあります。したがって、それに向けて対応しなければならんということになると、かなりこれはきつい面もあるのだらうと思うのですけれども、ぜひその辺に配慮して、ただし、かつて我々日本人が東南アジアやあっちの方に海外旅行したときに、かなり非難を浴びた団体旅行がかなりありました。あるいは一時期、韓国から日本に来る観光客にもそういうことがありましたけれども、徐々に徐々にやっぱりそれは年月がたつに従って、あるいは2回、3回と繰り返して来てくれるうちに、質が変わるとしたら、これは失礼な話ですけれども、マナーも含めてだんだん個人的に泊まるようになるし、個人で行くようになってくるということのようでもありますから、片方は長い目で、片方はやらなければならんことをやりながら行かなければならんということになるかと思うので、その辺をやっぱり視野に入れながらぜひ頑張っていたきたい。

国情の違いと言えば、もうこれはどうしようもないのだらうと思うのですね、今のところ。松永課長以下行かれて、では何で苦労したか、向こうで。28番議員・浜野先生が、委員長が「大変だったな」と言うように、あなたたちが夜も寝ずに作業を一生懸命やらなければならなかった。これはもう完璧に言ったら、日本では起こり得ないことが起きたからそういうことになったのですね、もうあえて余り詳しくは言いませんけれども。日本だったら、そんなばかな話があるかということが、現実に起きて、その国情の違いを理解すること、あるいはやることにおいて、皆さん方もふなれで、それでも一生懸命やった結果が、何とかこなせたというのが実情だらうと私は思うのですね。

だから、それは今後も起こり得ることだし、そういったときの対処を含めて、これはやっぱりある程度、2年、3年で観光まちづくり課長を中心に職員さんがころころ変わる中で、変わったら何もわからなかったということのないような、人事に介入するわけでも何でもありませんけれども、そういったやっぱり体制もとって長い目で見ることをやっておかないと、いつかぼんと。人と人とのつながりというのはそんなものですから、そういうこともあるかと思うので、これはしっかりやっぱり対処すべき問題であらうというふうに認識をしますので、ぜひその辺も、これはだれに言っておけばいいのかよくわかりませんが、全員ひとつ頭に入れておいていただけるとありがたいなという気がいたします。

いま一つは、飛行機の問題です。別府は船から始まります。恐らく個人客あるいは家族客にあれますけれども、結果的にはやっぱり飛行機ですね。最近春秋航空ですか、茨城空港に来る格安の飛行機。本当かうそかわかりませんが、立ったまま飛行機に乗せるのだという話がありますけれども、現実、不可能ではないかと思いますが、4,000円で来るというような話すらできるぐらい、ディスカウントの時代に入っているわけですからね。やはり私は、もう一方の柱として大分空港、上海を含めた何らかの形で航空路の開設までならんだ対応も、この際やっぱり視野に入れて活動していただきたいし、そういう展望を持って作戦を立てていただきたいということを、この航空機の話は出ませんでしたので、あえて提案をしていきたいと思います。

かつて私は、本会議、ここで申し上げたと思うのですけれども、岡山空港の話をしたのですが、御記憶ありますか。この間、ある課長さんと話し、「岡山空港がな」と言ったら、「え、岡山に空港があるのですか」と。岡山空港が、やっぱりあるのですよ。我々は広島空港はもちろん知っていますけれども、岡山にもちゃんと空港があります。岡山空港は、上海と岡山の間を1日1往復デیلیーで1週間ずつつないでいるんです。余りメジャーな

空港ではありませんけれども、上海間のちゃんとした空港路線を持っております。たしか私も何か一般質問のときに申し上げたような記憶があるので、その辺の事情も、では何でそうなったのかということもしっかり勉強していただいて、将来にわたってはそういう時代が来るのではないかという予想のもとにやるべきだろうというふうに思うのですけれども、この辺は何かお考えというか、答弁はありますか。

観光まちづくり課長（松永 徹君） 航空機、飛行機の件につきましては、御指摘のとおりだというふうに思っております。この点につきましては、今後、国・県と協議しながら実現に向けて努力していきたいというふうに思っております。

21番（清成宣明君） 大分空港からもデイリーで上海往復便ができるようなことを、今は夢ですけども、想定をしながら、岡山空港の例もありますから、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、また何年かたつうちに順調に今度は中国から観光客の皆さんがお見えになったり、あるいは船でお着きになったりいろいろするわけでありまして、あとは事件・事故の問題ですね。以前、韓国の方が別府で病気になって、三百何十万か医療費を請求された。たまたまその方はお金持ちだったから何とかできたけれども、一番困ったのが、病院に入院してからの通訳の問題だったと。APUと契約で、その病院がやってくれたから2週間程度何とかできたけれどもという、そういったことが現実に今から起きてくると思うんです。医療と温泉と観光を結びつけること、これは観光で非常にいい話ですけども、しかし、逆に言えば病気であるとか事件・事故とか、私が聞いた話では、あるビジネスホテルに中国人の観光客の団体が泊まったそうです。

この間、上海に行ったときに中国の人に聞きました。ワールドカップの話、野球の話、いろいろ聞きました。そうすると向こうの人、これは私が言うのではないですよ、現地の中国の人が言うのは、中国人は、チームプレーを必要とする競技はだめなのです。だから、野球もサッカーも弱いのです。向こうの人ははっきり、私が言うのではない、向こうの人が言ったのです。へえ、どうしてですかと言ったら。それはわかるでしょう。みんな個人個人でそんなチームワークを大切に、自分が目立たないようなことはしないのが中国人ですと、これは向こうの人がはっきり言ったわけですから、これはひょっとしてテレビをのぞいている人は、これは私がしっかり聞いた話ですから御紹介しますけれども、今、中国の国民的な考え方からしたら、自己主張をものすごくされるそうです。同じ団体で来ていても、何かあったときは本当に言い争いになるのだそうです。たぶんこれは警察が出動したのだらうと思うのですけれども、完膚なきまでにぼこぼこにして事件になったのだそうです。その結果は何だったかといったら、本当にささいな理由だったようですけれども、その後が問題で、旅行パックで来ていますから、さっさといなくなっちゃった。言葉が通じない、だれにホテルの被害を請求したらいいか、壁は壊されて、そのまま、言葉は悪く言えばいなくなった、簡単に言えば。その請求はどこにするのだ。結局現地に団体を運んだバス会社に何とかしてくれという請求が来たんです。八十何万だったようですが、解決できないという。

そんな事態も、マイナス思考ばかりで、私は長い目で見ていい関係をつくって、ぜひお客さんが来てほしいということですけども、そういういろんなトラブルが起きていることも事実のようであります。そういったことも含めてしっかり対処をしていっていただきたいというふうに思っておりますので、これ、そうすると県警あたりも、加えて言えば県警の中に、別府署に関していえば今後は中国語をしゃべれる警察官を配置してもらうような話をするとか、ひょっとしたらけがすれば消防の中にもお願いをするとかいった形ぐらいまで想定をして、長い目で見て着実にひとつ進んでいただきたいなというふうに思うのですけれども、余り急には答えられんですけども、何か課長、言うことがあればお答えをください。

ONSENツーリズム部長（清末広己君） ありがとうございます。受け入れ態勢につきま

しては、旅館ホテル組合それから観光協会等と十分協議をしながら整えていきたい。

先ほど、中国語を話せる警察官。私の知り合いが、今、別府署に1人おります。中国語専門の話せる警察官が1人おります。今後とも警察とか病院、そういうところと連絡をとりながら受け入れ態勢を整えていきたい、そのように考えております。

21番（清成宣明君） まだ先の話ですけれども、1人の人が24時間365日体制で、夜中に呼ばれて、正直言って無理だと思うのですよ。だから、何年かかけてそういう体制もつくるといことも頭に入れておいていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つ聞いた話です。これは市長と若干話をしたと思うのですけれども、鉄輪のあそこに烟台からも八福神の銅像がある。あれは中国の方はものすごく喜んでよく写真を撮って帰るそうですね。それは向こうの方も言っていました。それから、郭沫若の書、あるいはその遺跡ですか。やっぱり我々もひょっとしたらどこか行ったときに、「おお、これ」ということがあるかもしれない。だから、そういう、孫文の話もここで私はしたような気もするし聞いたような気もするのですが、そういった別府市と中国のかつての歴史を持つ人たちとのそういったことを、ぜひこの際発掘をしていただけて紹介ができるように、その辺のこともぜひ配慮していただきたいと思うのですが、それはいかがでしょう。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

そういった部分に関しまして、改めて調査・整理し、そういうような形でできますようPRしていきたいというふうに考えております。

21番（清成宣明君） ぜひ。結果的に私は落ち穂拾いみたいな感じですから、できるだけ重複をしないように、気がついた分で質問をさせていただきました。

最後に市長、1個だけ。これはどういうふうに解釈していいか、私と市長の話を皆さんに紹介しようと思うのですけれども、上海の万博で日本館に行きました。案内をしていただいて45分から50分して終わって出ましたね。市長は、議員さん、もう出口ですかねと、私に言ったのです。思い出しましたか。私も、こうのぞきながら、もう出口ですねという話をしました。そのとき、私と市長の胸の内は、5時間も6時間も並んで、中国の人が、5時間、6時間も日本館に入るために並んでいた。我々が見たその内容からして、これは中国の人が怒らんのが不思議だなという感覚で実は2人で会話をしたのですがね。ところが、出てくるお客さんたちは、普通言葉がわからなくても、よかったか悪かったか、おもしろかったかおもしろくなかったかぐらいの感情が見えますわね。ところが、比較的皆さん冷静に出てきている。後で、これは不思議なことだなと。あのときは長野議員も浜野先生も一緒だったと思うのですが、そんな感じがしましたですね。

内容は何だったかといったら、行かれてない方にお話をしますけれども、まぼろしのいわゆる絶滅危惧種のトキですね、トキの羽が飛んでいくのですね、舞台の上を。舞台の上というか、映像。これが物語風に語られていて、2カ所ともそうですね。1カ所は、優秀な日本のロボットがバイオリンを弾く。これが約3分間あります。それからもう一つは、三輪車の――最先端の――中国人の男の子が歌を歌う。バックは本当にきれいな絵が、映像が流れている。あるところは最先端技術を紹介するパネルがずっとあって、歩いて行く。簡単に言えばこんな内容だったのです。市長と2人で、時間が5時間、6時間待ちでこの程度で怒らんかなというのを実は感じたのです。

あの後、私は中国の人に、いろいろ通訳さんに聞きました。日本に帰ってから中国の人に聞きました。日本館は3番目の評判だった。1番が中国館、2番目がサウジアラビア館、3番目が日本館だと。どこがいいのだというふうに聞いたら、日本館は素晴らしいと彼らはみんな言うのです。ちょっと我々はわからなくなりましたが、じっくり聞いてわかりました。

それはなぜかといったら、行った人はわかると思いますが、上海のビルの上から半分ぐら

いは黄砂で曇っている。上から見てあの大きい川が全部、言葉を悪く言えばどぶ川。小さい川は流れていないどぶ川。山は、見渡す限り大陸ですからありません。そんな毎日をご過ごしているから、日本に、あの映像に出てくる姿と最先端の技術は、中国の人にとってはものすごく新鮮だ。だから、こっちにいる中国人の人に聞きますと、別府に来て空に向けてカメラを構えている人は、みんな中国人ですよ。中国人の観光客は、空を撮る。だから青い海と青い空、豊かな緑ときれいなせせらぎと、そしてそれに出てきた桜の花であるとか富士山であるとか、本当にきれいな日本の自然が、彼らにとってはすばらしいということが、十数回上海に行っている私が、初めてそうだったのかというふうに理解をしたわけです。

これはたぶん、市長どうですか、同じ気持ちでしょうか。うなずいておられますから……。そうすると、今後の中国人の人たちを迎える迎え方としては、やはりそういったところを大事にした観光に取り組んでいかないと、ありきたりの、ただ見せればいいたろうというものとは随分変わった観光を彼らは期待しているということが、こちらにおける中国人の人たちの意見です。これは恐らく、APUの学生さんたちも同じ気持ちなのだろうと思います。何人が聞いてみました。本当に日本はすばらしい、別府はきれいだということを知りましたので、これこそ本当に、その上に温泉があるわけですから、きょうからぜひ、私の言ったことがすべてではありませんけれども、5時間、6時間待ちをして怒らない中国人を、ひとつ忍耐強さとともに彼らはそれを感じているというこの感じ方をぜひ大事にしていただけたらありがたいと思うのですが、市長、何か感想があれば。

市長（浜田 博君） 時間を十分いただく中で答弁をさせていただきます。ありがとうございます。（笑声）

まずは本当、お礼を申し上げたいと思います。今回の上海万博観光宣伝隊の中に、まさに議員の皆さんがたくさん参加をいただいて御支援をいただいたこと、観光客誘致に対する、また具体的な今回の議会でもたくさんの提案をいただきまして、本当にありがとうございます。

あわせて、今回の上海万博は、観光宣伝隊、観光協会、商工会議所の女性会、あらゆる経済界の皆さんも一緒になって頑張ってくださいました。とりわけ私が報告したいのは、APU、さらには別府大学の上海出身のいわゆる卒業生の皆さんが、一緒になって浴衣ショーに参加いただいたり、そういう中で別府をふるさととしている。別府の4年間の学生生活が本当に楽しかった、よかった。別府はすばらしいところですよということを上海語で直接あの舞台上から宣伝をしている姿を見て、本当に感動いたしました。とりわけ浴衣ショーと別に御紹介しますが、津軽三味線日本一の鈴木さんのお話は、新聞紙上で御案内のとおりですが、あの方は名古屋出身なのですね。そしてAPUに学んで、中国語専門で卒業していますから、中国語がべらべら。さらには別府大好き、また鉄輪が大好きになって、今、鉄輪にもう住んでいただいているのですね。その方が、あの舞台の中で1日4回の浴衣ショーと交互の舞台の上で津軽三味線を弾きながら中国語で、司会者は別府大学卒業生の何言さん、別府市の国際交流員でおられた方、あの方がわざわざ東京から帰って中国語の司会をしていただいていたのですが、その司会者なしで、自分が別府のよさを中国語でしゃべりながら津軽三味線の弾き語りをやっていた。あの姿を見たときに本当に、もうふるさとといえば別府出身だよ、APUだよ、別府にAPUがあるのだよということも含めて中国に宣伝をいただいた姿を、本当に見ながら涙の出る思いでございました。

その後、彼女が、また一つうれしいことは、市長室に訪問いただいて、もう何回目かになるのですが、実は市長に報告があります。そのことは、彼女は毎日練習はするのですね。日本一というのはすごいなという感じがしていたのですが、練習し過ぎて靭帯を傷めた。そのときに鉄輪の温泉でちょっと練習を休んでずっとその温泉で、靭帯が病院に行かずに治ったのですよ。

このことを市長、温泉の効能ということを医療観光でこれからやってくださいよという、自分が証明しますということ提言いただいたことを私も感動しました。別府の宣伝をいただいたことにもありがたく思っていたのですが、みずからそういう体験をしながら靱帯が治った。温泉の効能があるのだよ。当然今、砒素（ほうそ）、弗素（ふっそ）の問題でいろんなことで温泉所在都市としては、いろんな問題を国にぶつけていますが、害があるのではなくて、温泉は効能があるのだよ。医療と観光、健康、こういったものをしっかり結びつける、医療観光に結びつける大きな宿題、宿題というか課題、宝をいただいたなという思いであります。

余談になりましたが、そういう皆さんの思い、卒業生の皆さんが別府の観光宣伝隊の一員と同じ気持ちになって、舞台上から汗をかきながら一生懸命やっていただいた姿、本当に感謝を申し上げたいと思います。

さらに、先ほどの日本館を見た感想の中で、議員と確かに、えっ、もうこれで出ちゃうの。これが5時間も6時間も待って入って満足なのかなというお話をしたことは間違いありません。

しかし、後でいろいろ反応を聞いてみますと、日本館に対する、日本に対する関心の深さというのは、興味というのはすごいものだなということを感じました。やっぱりニーズが違うんですね。やっぱりショッピングというのは確かに1位でした。しかし、2番手に温泉があったのですよ、中国の皆さんの。温泉に魅力を感じる。だから、私が今回行ったのは、別府ウィークで1週間いただいた中の宿題には、全国の温泉所在都市ベスト20の地図を大きく会場に出していただきました。これは、大分県では湯布院と別府温泉しかありません。登別温泉から熱海温泉から指宿温泉まで、全国20のベストが地図に載っていました。これを代表して、日本は温泉国だよ。このことを宣伝しなさいという思いで観光庁長官からもしっかりその思いを受けていましたから、そういう思いで温泉を宣伝したつもりですが、その中でまさに2番目が、中国の皆さんは温泉に対する興味、これがあるということですから、別府に今度入って来る上海からのお客さんは何が目的なのか。そして私たちは、おもてなしとして何を与えたらいいのか。このことを今、御提言いただいた、数々の御提言を参考にしながら、しっかりと受け入れ態勢をつくっていきたい、このように思っています。御提言ありがとうございました。

21番（清成宣明君） 私は、市長は26分間感想を述べるかと思って、ちょっとびっくりしましたけれども、同じ感想で、ありがとうございました。

私からも1個だけ報告、市長も気がついたと思いますが、日本館の受付に、私が議長時代に国際交流にいた王丹ちゃん、「ちゃん」と言っているのかどうか分かりません。彼女は27歳に。向こうが手を振ってくれて、今ここにいますよ。10月にここが終わったら、大連に行って結婚をしますという報告がありました。たぶん市役所の中にも彼女を知っている人がたくさんいると思いますけれども、日本に行ってよかったです。別府に行ってよかったですということ、日本館の受付で会って聞いたときに、ああ、よかったですというふうに思った次第であります。

以上で1番の観光行政について、落ち穂拾いを終わろうと思います。

続いて、2番の行政事務のあり方について。

これ、もう皆さん、あと5分で終わりますから、もうしばらく御辛抱ください。

これは、7番議員さんがもう大半を言ってくれました。ほぼ趣旨は一緒です。私が一番だけ申し上げたいのは、最近、職員の皆さんで病気であるとか、病んでおられる方が本当に多いような気がします。それから、やる気のある職員さん、やる気のない職員さん、いろいろな話を聞いたりするのでありますけれども、要はこれは、また次回やろうと思いますので、もう要旨だけ述べますが、事務事業量の見直しを今やっています。その中で、市長、やはり

これは将来にわたって、こういう時代ですから、総人件費抑制ということはもう曲げられませんが、たぶん。しかし、政府の見直しや、あるいは権限移譲や、そういったことでいるんな事務事業量、もうめちゃくちゃふえていて、こなせない状態がいっぱいあるのだろうと私は思うのですね。

だから、見直しは見直しとして必要ですけれども、そこにはやっぱり10年先、20年先を見越した人事戦略といいますか、かつて私、ここで申し上げたと思うのですけれども、最終的に50何歳になって、全く今まで自分がやってきたところと経験の違うところにばんと人事配置になった。さあ、さてどうしたものかという職員さんも含めて、いろんな職員さんがたぶんおると思うのです。

だから、7番議員さんがおっしゃったこととちょっと重複しますけれども、やっぱり30半ばぐらいまで何とか2年3年で交代をして、それから先はやっぱりある程度絞った、この部ですよ、このあれですよという形で、最終的には自分がやってきた中で最後はこの部、あるいはこの課なのだというぐらいの人材育成をやりながら、職員として働いてもらう。やっぱり市民から見れば、臨時の方も嘱託の方も職員さんも、皆一緒なのです。みんなプロだと思って尋ねてきます。それは出張所も皆一緒ですよ。そうすると、1回1回本庁に聞かなければならんとか、いろんな事情がもう、今日は詳しく述べませんが、現実には起きています。だから、そういった面ではやっぱり何年か先を見越した、あるいは10年先まで見越した、今度、消防は10人ほど新規採用するとか、これは団塊の世代からのつながりの中でなってくるわけでしょうけれども、そういった形を想定した、やっぱり採用を含めて人事戦略、人材育成をぜひ心がけていかないと、5年先にひょっとしたら役所が動けない。組織として動けない、人間として動けない、人材としてないという時代が来るような危惧を私は少し持っています。

だから、それは7番議員もおっしゃっていましたが、加藤議員も何か話をしたような気がするのですけれども、どうぞ間違いのない戦略を、ここで本当にこの事務事業量の見直しと同時に、戦略的に立てていただいて次の世代に渡せるように、ぜひ考えていただけたらありがたいな。これは部局は違いますが、教育委員会も含めて一緒だろうと思います。ぜひそのことをきょうはお願いして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（野口哲男君） これをもって、一般質問を終結いたします。

次に、日程第2により、議第75号平成21年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成21年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

市長（浜田 博君） ただいま上程されました議第75号は、平成21年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成21年度別府市各特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第23条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

何とぞ御審議の上、よろしくお願いをいたします。

議長（野口哲男君） 次に、監査委員から、各会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

（監査委員・櫻井美也子君登壇）

監査委員（櫻井美也子君） ただいま上程されました議第75号平成21年度別府市一般会計、各特別会計の決算につきまして、地方自治法第23条第2項の規定に基づき審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

平成21年度の一般会計及び各特別会計の総計決算は、歳入848億2,554万5,000円、歳出839億3,936万1,000円で決算されております。一般会計、各特別会計相互間で行われた繰入金・繰出金を控除いたしました純計決算額では、歳入814億618万円、歳出805億1,999万6,000円で、歳入歳出差引額は8億8,618万

4,000円の黒字決算となっております。

なお、この純計決算額を前年度と比較いたしますと、歳入は0.4%、歳出は0.6%増加いたしております。

次に、歳入歳出差引額から翌年度繰り越し事業に係る繰り越し財源を差し引いた実質収支について見ますと、一般会計及び特別会計の実質収支の総額は6億5,982万4,000円の黒字となっております。内訳は、一般会計では5億3,233万円、特別会計では1億2,749万4,000円の黒字となっております。本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1億3,560万2,000円の赤字となっております。

次に、地方財政統計上、統一的に用いられる平成21年度普通会計における財政指標を前年度と比較しますと、経常一般財源等比率は94.2%で2.2ポイント、財政力指数は0.641で0.006ポイント下降しておりますが、経常収支比率は94.9%で0.6ポイント改善されております。しかし、平成20年度の財政指標を類似団体平均と比較しますと下回っている財政指標もあることから、今後とも各種財政指標に意を払い、長期的視点に立った財政運営に努めていただきたいと思います。

以上、決算審査の内容につきまして概略を申し上げましたが、今後の行財政運営に当たっては、国の政策が地方分権から地方主権へと大きく変化する中、地方財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、財政の健全化に対する不断の努力が求められており、別府市においても地方税などの一般財源の大きな伸びが見込めない状況のもと、多様な要望にこたえ、市民の福祉の向上を図っていくためには、財政の健全化が求められています。別府市集中改革プランやインターネット購買の実施などで一定の成果を上げていますが、今後も社会保障関係経費や広域市町村圏事務組合の負担金、公債費など財政需要の増加が予想されることから、予算の効率的な執行と財源の確保、市税徴収率の向上や収入未済額の縮減に一層の努力を払うとともに、限られた財源の効果的な活用と徹底した歳出の削減に取り組み、今後も中・長期的な視点に立った健全な財政運営を期待するものであります。

終わりに、審査に付された決算諸表は、関係法令の規定に準拠して調整され、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められたところであります。平成21年度決算の内容等詳細につきましては、お手元に配付いたしております「決算審査見書」により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果についての御報告といたします。

議長（野口哲男君） 以上で、議第75号に対する提案理由の説明及び各会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

これより、質疑を行います。（「動議」と呼ぶ者あり）

12番（吉富英三郎君） 私は、この際、特別委員会設置に関する動議を提出いたします。

上程中の議第75号決算認定議案については、その内容が広範多岐にわたるところから、質疑を終結し、決算特別委員会を設置の上、これに付託し、重点的に審査を行うこと、また、その委員の数については、委員会機能の強化を図るため14名とし、人選については議長に一任することの動議を提出いたします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（野口哲男君） ただいま、12番吉富英三郎君から、議第75号決算認定議案は、その内容が広範多岐にわたるところから、質疑を終結し、決算特別委員会を設置の上、これに付託し、重点的に審査を行うこと、また、その委員の数については、委員会機能の強化を図るため14名とし、人選については議長に一任する旨の動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置の上、これに

審査を付託することに決定しました。

また、議長に一任されました決算特別委員会の委員は、

- | | | |
|------|----|------|
| 1 番 | 穴井 | 宏二君 |
| 2 番 | 加藤 | 信康君 |
| 3 番 | 原田 | 孝司君 |
| 4 番 | 荒金 | 卓雄君 |
| 5 番 | 松川 | 章三君 |
| 6 番 | 乙咩 | 千代子君 |
| 7 番 | 長野 | 恭紘君 |
| 10 番 | 萩野 | 忠好君 |
| 11 番 | 猿渡 | 久子君 |
| 12 番 | 吉富 | 英三郎君 |
| 13 番 | 黒木 | 愛一郎君 |
| 14 番 | 平野 | 文活君 |
| 15 番 | 松川 | 峰生君 |
| 29 番 | 首藤 | 正君 |

以上14名の方々を御指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました方々を決算特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました方々を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす11日から16日までの6日間は、休日及び委員会審査等のため本会議を休会とし、次の本会議は、17日定刻から開会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。よって、あす11日から16日までの6日間は、休日及び委員会審査等のため本会議を休会とし、次の本会議は、17日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時56分 散会